資料５

裾野市簡易水道事業基本計画

（経営戦略）【案】



令和９年３月

裾野市

≪　目　次　≫

1. 簡易水道事業の沿革

1.1 裾野市に存在する簡易水道・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2. 簡易水道事業の現状

2.1 経営の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

2.2 施設の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

2.3 組織の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26

3. 将来の事業環境と課題

3.1 給水人口の予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27

3.2 水需要の予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28

3.3 料金収入の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29

3.4 施設の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31

4. 経営の基本方針

4.1 上位計画での水道の位置づけ・・・・・・・・・・・・・36

4.2 基本理念と基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・37

5. 経営戦略

5.1 経営基盤の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38

5.2 投資・財政計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39

5.3 投資・財政計画の策定にあたっての説明・・・・・・・43

5.4 投資・財政計画に未反映の取組や今後の予定の取組の

概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46

5.5 水道事業への統合の検証・・・・・・・・・・・・・・48

6. 進捗管理

6.1 事後検証、更新に関する事項・・・・・・・・・・・・50

6.2 計画の進行管理と事業実施効果の把握・・・・・・・・51

1. 簡易水道事業の沿革

1.1 裾野市に存在する簡易水道

裾野市には、裾野市が管理する１つの簡易水道と、民間が管理する２つの簡易水道事業があります。

各簡易水道の概要は以下のとおりです。　　（令和８年３月 31 日現在）

名　　称	十里木高原	富士急日本 ランド別荘地	十里木別荘 別荘分譲地
経　営　主　体	裾野市	㈱エフ・ジェイ	十里木別荘地管理㈱
給水開始年月	S44.4	S45.11	S50.4
最近認可年月	S49.5	H25.9	R8.1
給水区域面積（㎢）	1.6	2.7	0.9
計画給水人口（人）	4,980	2,804	910
現在給水人口（人）	1,001	63	110
計画給水量（㎥）	2,000	3,808	600

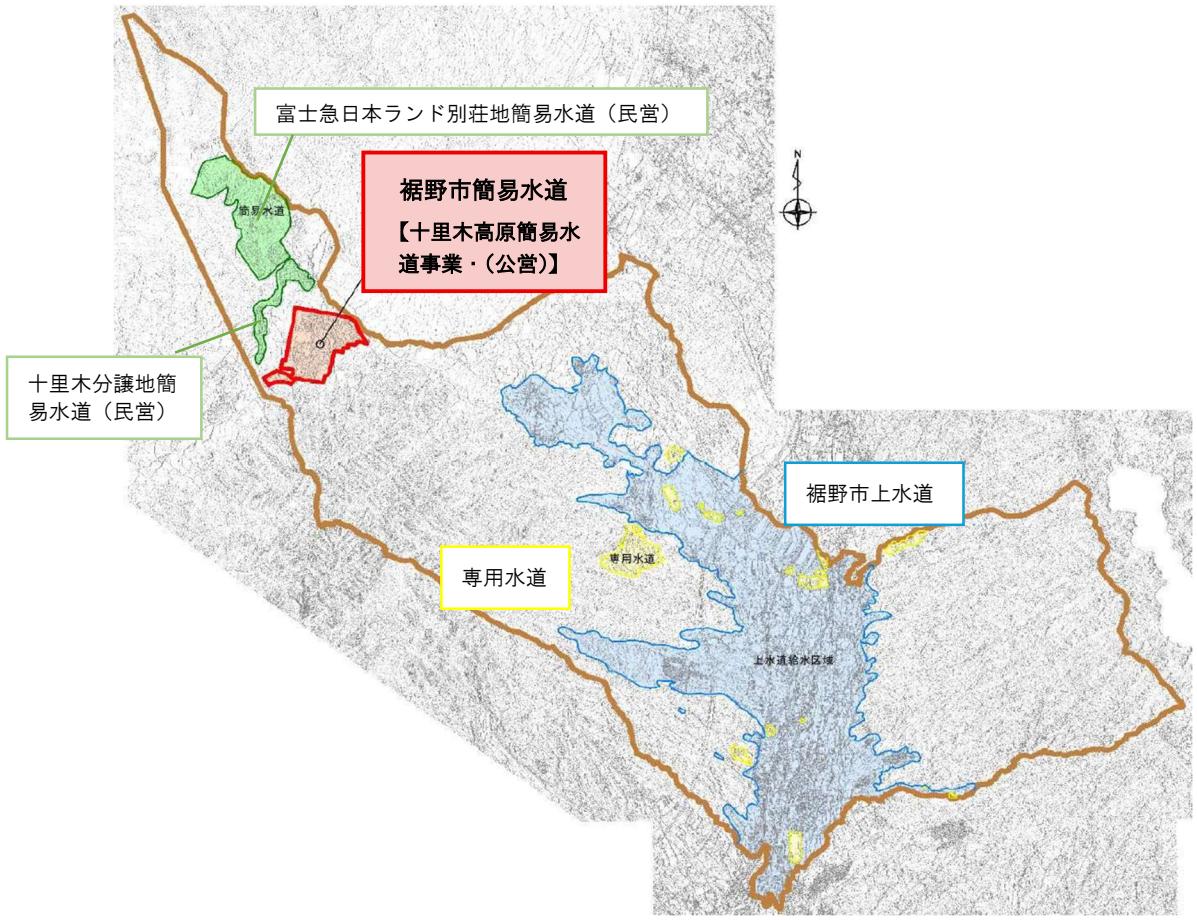


図 1.1.1　裾野市における水道供給区域位置図

2. 簡易水道事業の現状

2.1 経営の状況

2.1.1 事業概要

過去 10 年間の給水人口、年間総配水量、年間総有収水量、有収率、水道使用料収入は表 2.1.1 のように推移しています。区域内給水人口は緩やかに増加、有収率においても緩やかに上昇していましたが、直近数年間は落雷による施設機械類の故障等により老朽化した管路の更新ができていないことから低下しています。

年度／項目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
給水人口（人）	969	979	997	1,001	977	987	984	1,001	1,004	1,001
年間総配水量（㎥）	373,214	329,632	372,947	326,724	400,200	322,899	322,962	393,082	512,873	553,420
年間総有収水量（㎥）	71,780	76,867	77,118	76,579	84,884	81,731	83,766	82,493	85,237	85,450
有収率（%）	19.2	23.3	20.7	23.4	21.2	25.3	25.9	21.0	16.6	15.4
水道使用料収入（千円）	28,834	28,964	28,179	28,345	29,000	24,840※	30,031	28,866	29,255	29,098

※令和３年４月及び５月に基本料金の減免を実施

表 2.1.1　年度別事業概要

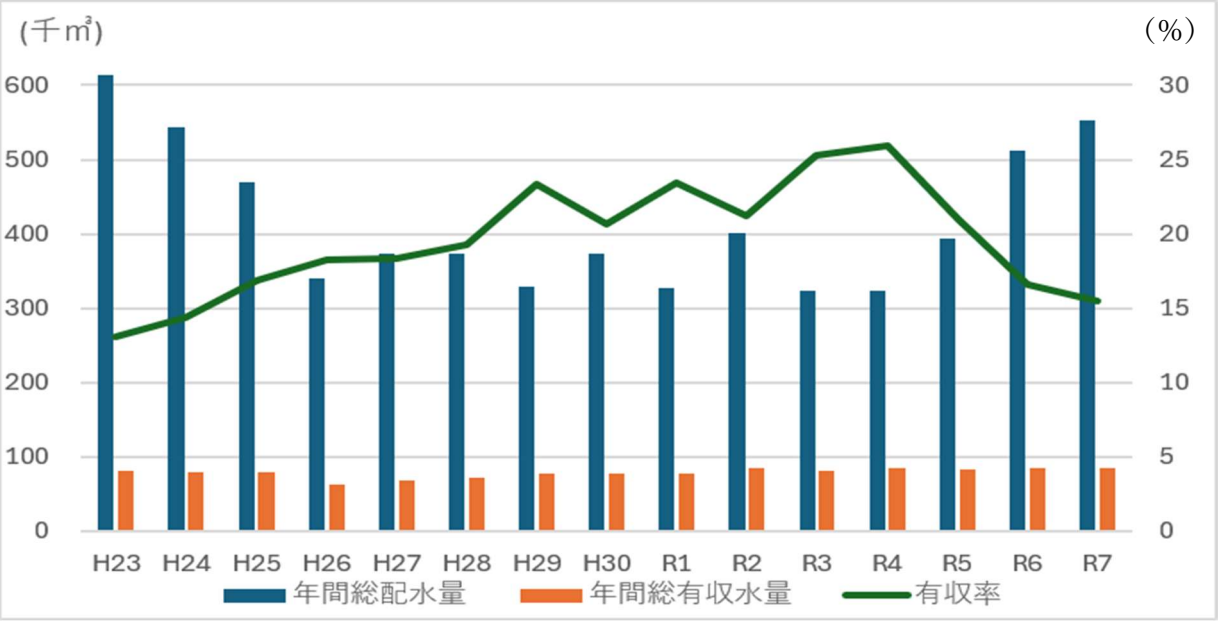


図 2.1.1　年間総配水量、年間総有収水量及び有収率の経年変化

2.1.2 経営成績と財政状態

令和 7 年度における経営指標を他事業体と比較することにより、十里木高原簡易水道事業の状態について評価を行いました。なお、比較する簡易水道全国平均については、「令和 6 年度　簡易水道事業決算の概況」（全 436 事業：法適用事業 404 事業・法非適用事業 32 事業）の値を用いています。

表 2.1.2　経営主体別事業数

経営主体	法適用事業		法非適用事業		合計	
	R5	R6	R5	R6	R5	R6
市　　営	58	64	16	7	72	69
町　村　営	108	337	273	25	381	362
一部事務組合営等	3	3	－	－	3	3
合　　計	169	404	289	32	458	436

地方公共団体が経営する上水道事業（用水供給を除く、）及び簡易水道事業の数は 1,666 事業で、そのうち簡易水道事業の占める割合は 26.2%となっています。簡易水道事業のうち法適用事業は 92.7%となっていますが、住民生活に密接に関連したサービスを提供するものであり、経営の効率化・健全化に努める必要があるため、経理内容の明確化、透明性の向上等の観点から、法の適用を積極的に推進する必要があります。裾野市は令和 2 年 4 月 1 日より地方公営企業法を全部適用しています。

表 2.1.3　経営指標の算定結果

	指標	裾野市 簡易水道	裾野市 水道事業	簡易水道 全国平均	単位
①	普及率（対計画給水人口）	20.1	86.8	68.1	%
②	経常収支比率※	105.1	139.6	102.0	%
③	累積欠損金比率※	0.0	0.0	27.0	%
④	流動比率※	193.4	4848.7	142.4	%
⑤	企業債元利償還金対料金収入比率	12.6	8.5	95.6	%
⑥	料金回収率	79.0	141.5	56.1	%
⑦	給水原価	430.9	95.1	285.2	円/m^3
⑧	供給単価	340.5	134.6	160.1	円/m^3
⑨	施設利用率	67.4	42.2	48.2	%
⑩	１ヶ月10m^3当たりの家庭料金	2,178	990	1,685	円
⑪	繰入金比率	36.6	0.2	30.8	%
⑫	有収率	15.4	79.8	70.4	%

※法適用事業のみ

① 普及率

【算出式】

$$普及率（\%）＝\frac{現在給水人口}{計画給水人口}\times 100$$

【指標の説明】

普及率とは、行政区域内人口もしくは事業認可に係る事業計画で定めた給水人口に対する現在給水人口の割合です。普及率には行政区域内人口に対する割合である水道普及率と、計画給水人口に対する給水普及率があるが、ここでは給水普及率について取り扱います。

【全体の傾向】

普及率は、概ね同水準で推移しています。給水人口規模別での普及率は、計画給水人口が 1,000 人以下の事業については、突出して普及率が低い状況となっています。

【裾野市簡易水道の場合】

普及率はほぼ横ばいで約 20%と全国の簡易水道平均を大幅に下回っており、収益低迷の主な要因となっています。

表 2.1.4　普及率（対計画給水人口）の推移

	R3	R4	R5	R6	R7
裾野市	19.8	19.8	20.1	20.2	20.1
法適用事業	68.3	68.0	68.4	68.6	
法非適用事業	72.8	71.1	69.4	54.9	
全国平均	71.4	70.0	68.9	68.1	

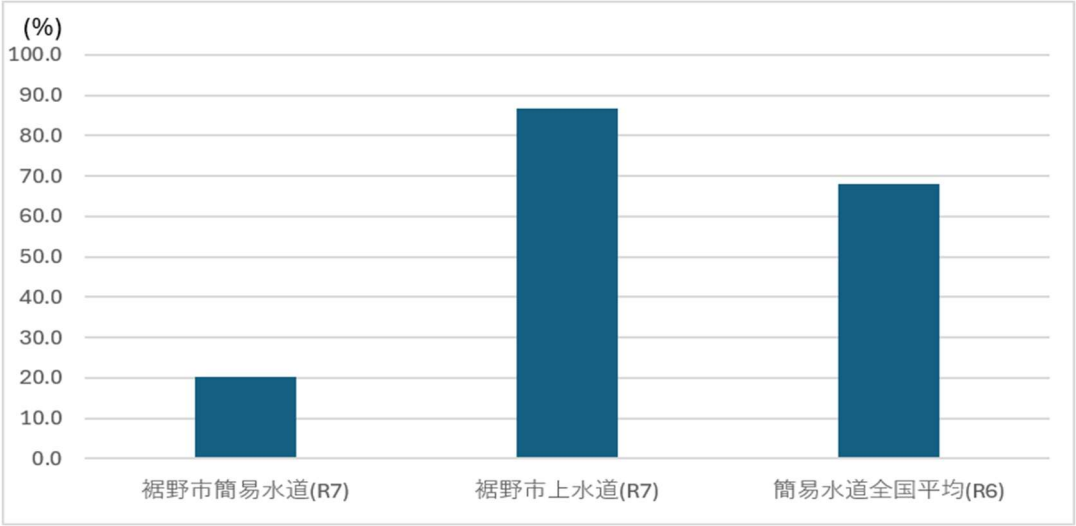


図 2.1.2　普及率（対計画給水人口）

② 経常収支比率

【算出式】

$$経常収支比率（\%） = \frac{経常収益}{経常費用} \times 100$$

【指標の説明】

経常収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄われているかを示す指標です。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要になります。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

【全体の傾向】

経常収支比率は、下落傾向にあり、概ね給水人口規模の小さい事業ほど比率が低くなっています。これは簡易水道事業が資本集約型産業であり、小規模な事業でも建設改良や維持管理にかかる費用が一定量発生するためと考えられます。

【裾野市簡易水道の場合】

経常収支比率は概ね同水準で推移しているが、全国平均（法適用事業のみ）とほぼ同値となっています。

	R3	R4	R5	R6	R7
裾野市	101.7	103.0	100.8	103.6	105.1
法適用事業	105.5	105.0	103.0	102.0	

表 2.1.5　経常収支比率の推移

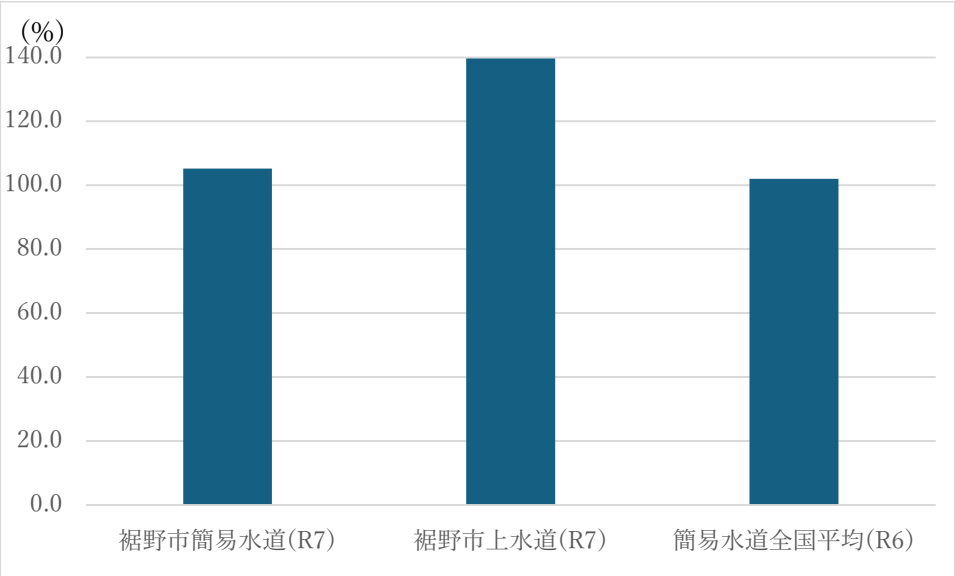


図 2.1.3　経常収支比率

③ 累積欠損金比率

【算出式】

$$累積欠損金比率（\%） = \frac{累積欠損金}{営業収益-受託工事収益} \times 100$$

【指標の説明】

累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合を表し、事業体の経営状況が健全状態にあるかどうかを見る指標です。

【全体の傾向】

累積欠損金比率は、概ね同水準で推移しており、給水人口規模の大きい事業ほど比率が低くなる傾向が見られます。

【裾野市簡易水道の場合】

累積欠損金比率は低下傾向にあり、全国平均（法適用事業のみ）と比べても低い値となっています。令和６年度決算において累積欠損金はなくなりました。

	R3	R4	R5	R6	R7
裾野市	8.0	2.0	0.8	0.0	0.0
法適用事業	29.0	30.7	30.2	27.0	

表 2.1.6　累積欠損金比率の推移

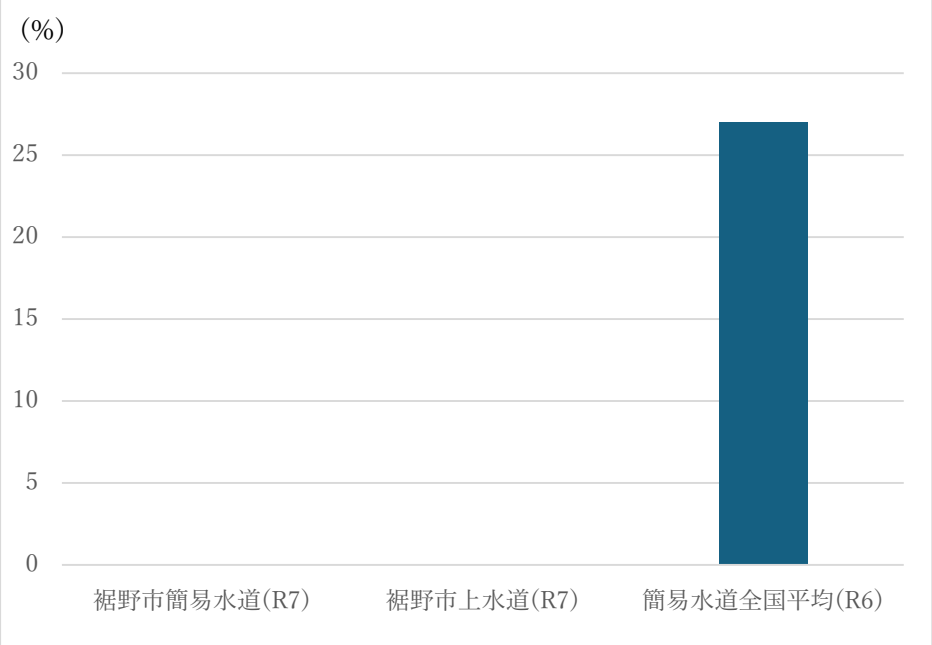


図 2.1.4　累積欠損金比率

④ 流動比率

【算出式】

$$流動比率（\%） = \frac{流動資産}{流動負債} \times 100$$

【指標の説明】

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合を表し、短期債務に対する支払い能力を見る指標である。流動比率は100%以上であることが必要である。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払い能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

【全体の傾向】

流動比率は減少傾向にあります。

【裾野市簡易水道の場合】

流動比率は全国平均（法適用事業のみ）と比べても低く、法適用化初年度（R2）決算では100%を下回っており、経営改善が急務となっていました。その後は100%を上回り上昇傾向となっています。

	R3	R4	R5	R6	R7
裾野市	107.1	126.5	140.9	161.6	193.4
法適用事業	185.6	195.2	179.3	142.4	

表 2.1.7　流動比率の推移

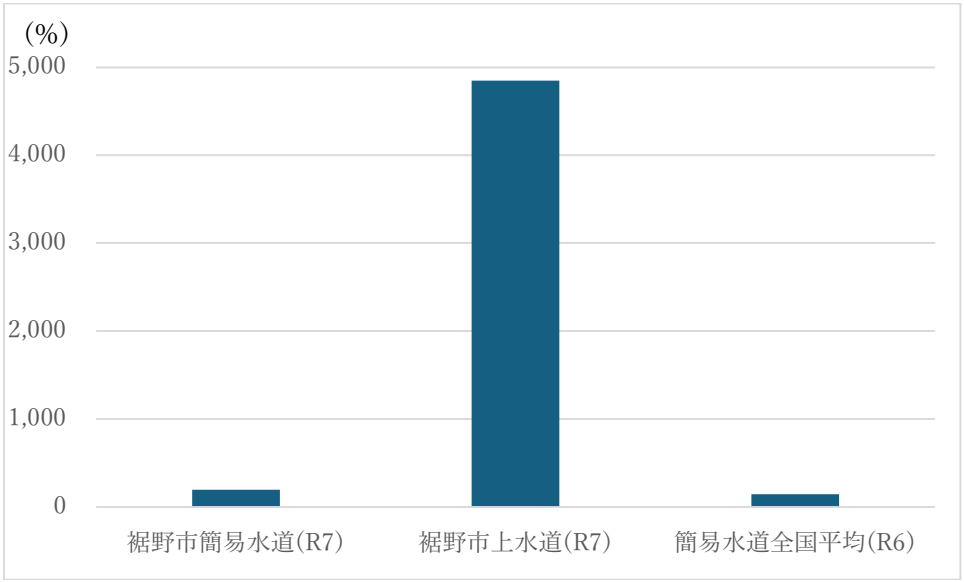


図 2.1.5　流動比率

⑤ 企業債元利償還金対料金収入比率

【算出式】

$$\text{企業債元利償還金対料金収入比率（%）} = \frac{\text{企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100$$

【指標の説明】

料金収入と比較した場合の企業債の元利償還金の比率を示した指標であり、比率は低いほど良好になります。

【全体の傾向】

概ね上昇傾向にある。これは料金収入が減少傾向にあることが影響していると考えられます。なお、企業債利息対料金収入比率については下落傾向にあり、高金利の企業債の償還が進んでいることが影響していると考えられます。

【裾野市簡易水道の場合】

企業債元利償還金対料金収入比率は、上昇傾向にありますが全国平均を大幅に下回っています。

	R3	R4	R5	R6	R7
裾野市	14.3	11.8	12.3	12.2	12.6
法適用事業	97.8	99.5	97.5	96.5	
法非適用事業	89.1	94.7	99.1	59.5	
全国平均	91.6	96.3	98.3	95.6	

表 2.1.8　企業債元利償還金対料金収入比率の推移

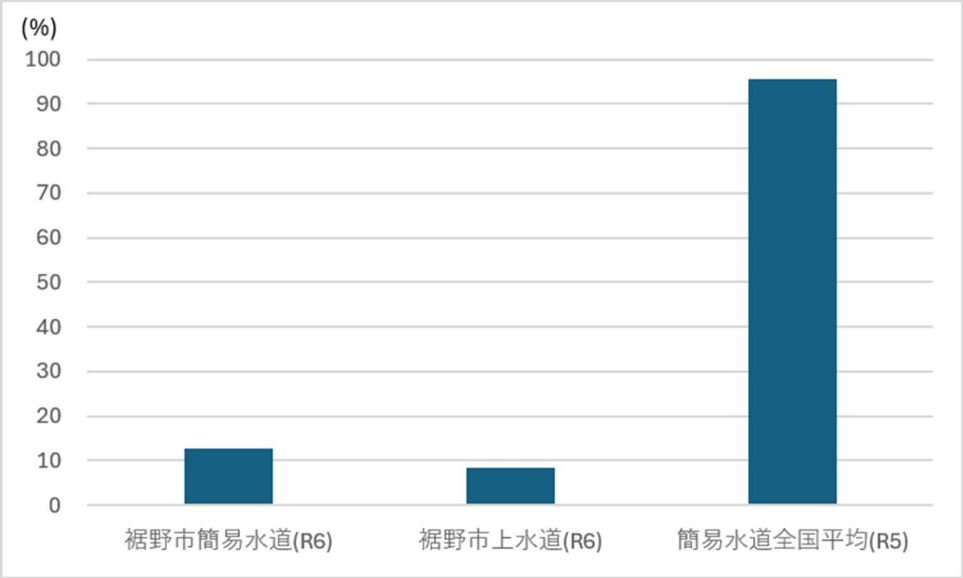


図 2.1.6　企業債元利償還金対料金収入比率

⑥ 料金回収率

【算出式】

$$料金回収率（\%） = \frac{供給単価}{給水原価} \times 100$$

【指標の説明】

料金回収率は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表す指標です。料金回収率が100%を下回っている場合、給水にかかる費用が水道料金による収入以外の他の収入で賄われていることを意味します。料金回収率が著しく低く、繰出基準に定める事由以外の繰入金によって収入不足を補塡しているような事業体にあっては、適切な料金収入の確保が求められます。

【全体の傾向】

料金回収率は下落傾向であったが、令和６年度には増加に転じています。概ね給水人口規模の小さい事業ほど比率が低くなっていますが、給水人口規模だけでなく各事業での水源地の位置や水質、水道料金設定等も影響していると考えられます。

【裾野市簡易水道の場合】

料金回収率は、全国平均を上回っているが 100%を下回っており、必要な費用を給水収益で賄えていない状況となっています。

表 2.1.9　料金回収率の推移

	R3	R4	R5	R6	R7
裾野市	75.4	76.9	68.5	74.6	79.0
法適用事業	60.8	58.6	57.7	56.2	
法非適用事業	54.5	50.5	49.4	53.6	
全国平均	56.2	52.9	53.0	56.1	

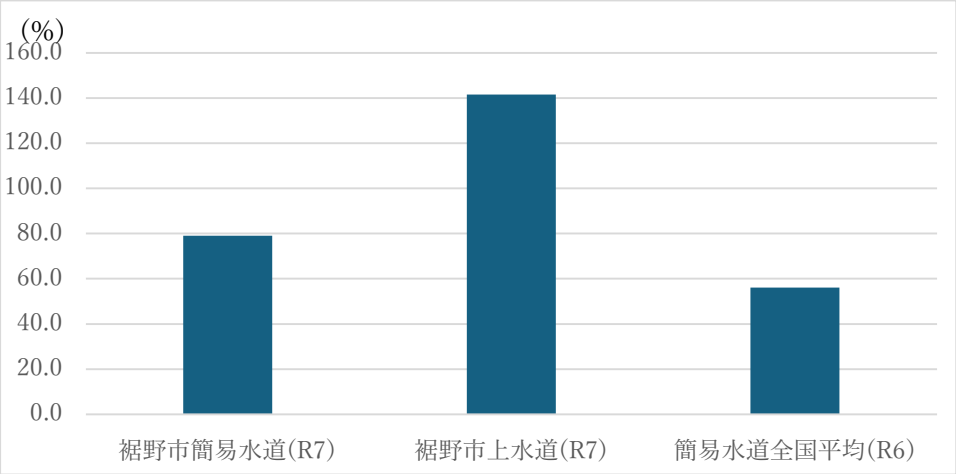


図 2.1.7　料金回収率

⑦ 給水原価

【算出式】

$$\text{給水原価（円/㎥）} = \frac{\text{経常費用-（受託工事費+材料及び不用品売却原価+付帯事業費）-長期前受金戻入額}}{\text{年間総有収水量}} \times 100$$

【指標の説明】

給水原価は、有収水量１㎥当たりどれだけ費用がかかっているかを表します。

【全体の傾向】

給水原価は上昇傾向でありましたが、令和６年度には減少に転じています。給水人口規模の小さい事業ほど有収水量１㎥当たりの費用が高くなる傾向にあります。給水人口規模だけでなく各事業の水源地の位置や水質等も影響していると考えられます。

【裾野市簡易水道の場合】

給水原価は、全国平均を大幅に上回っておりこれは費用の大半を占める動力費に起因しています。

表 2.1.10　給水原価の推移

	R3	R4	R5	R6	R7
裾野市	465.1	466.1	510.7	460.1	430.9
法適用事業	272.9	275.0	285.5	285.6	
法非適用事業	301.9	321.3	317.7	271.6	
全国平均	293.6	306.0	303.2	285.2	

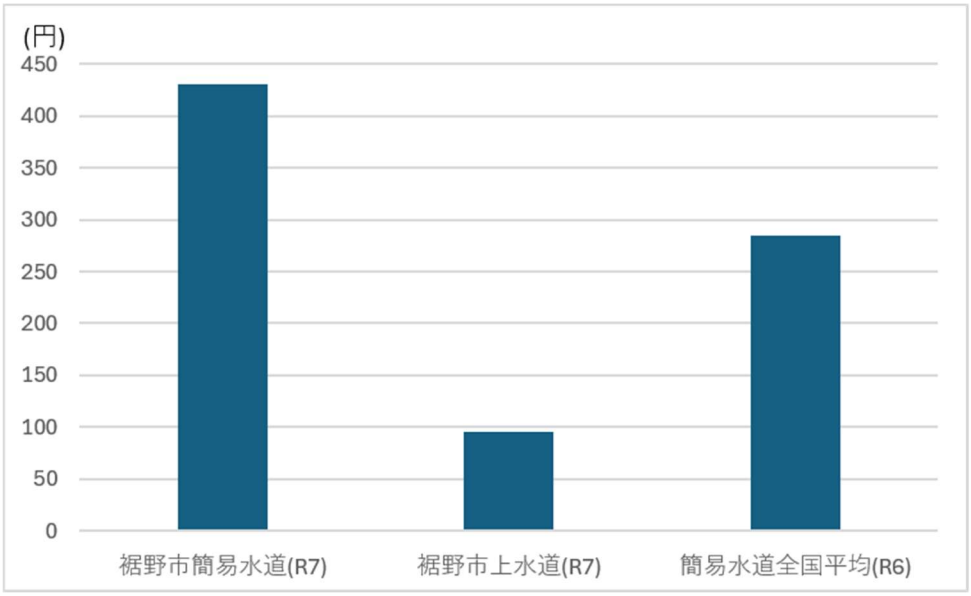


図 2.1.8　給水原価

⑧ 供給単価

【算出式】

$$\text{供給単価（円/㎥）} = \frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}} \times 100$$

【指標の説明】

供給単価は、有収水量１㎥当たりどれだけ収益を得ているかを表します。

【全体の傾向】

供給単価は概ね同水準で推移しており、給水人口規模による傾向は見られません。

【裾野市簡易水道の場合】

供給単価は、給水原価が高いことに伴い全国平均を大幅に上回っています。

表 2.1.11　供給単価の推移

	R3	R4	R5	R6	R7
裾野市	350.5	358.5	349.9	343.2	340.5
法適用事業	166.0	161.1	164.8	160.5	
法非適用事業	164.4	162.4	157.0	145.6	
全国平均	164.9	162.0	160.5	160.1	

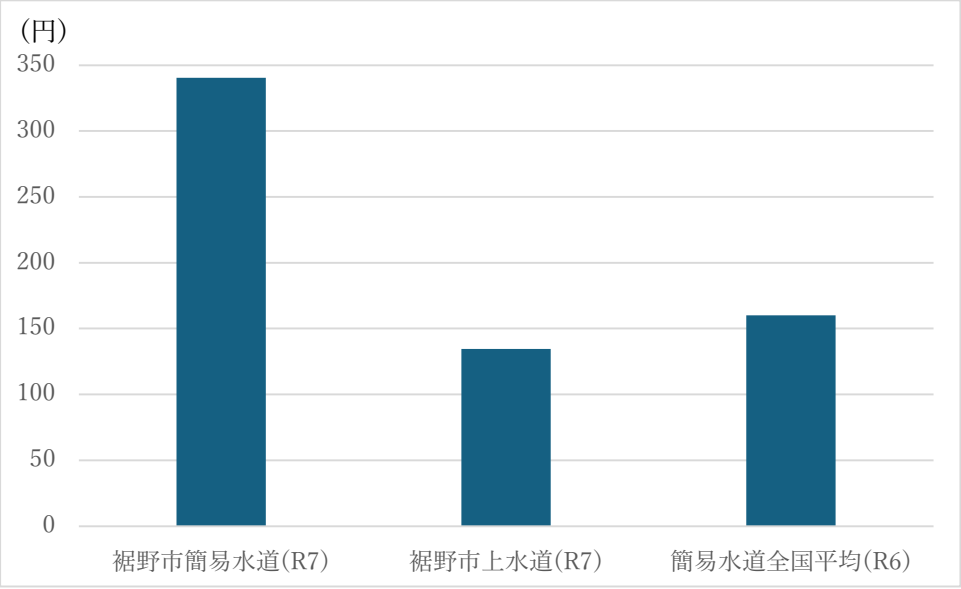


図 2.1.9　供給単価

⑨ 施設利用率

【算出式】

$$施設利用率（\%） = \frac{1日平均配水量}{1日配水能力} \times 100$$

【指標の説明】

施設利用率は、１日配水能力に対する１日平均配水量の割合を表し、施設の利用状況を総合的に判断するうえで重要な指標になります。施設利用率はあくまでも平均利用率のため、季節によって需要変動のある事業については、最大稼働率、負荷率と合わせてみることが大切になります。

【全体の傾向】

施設利用率は概ね同水準で推移していたところ、令和６年度には減少に転じており、給水人口規模では、1,000 人以下の事業は突出して利用率が低くなっています。

【裾野市簡易水道の場合】

施設利用率は、有収率の低下から配水量が増加したため大幅に上昇している。管路更新が計画的に実行できていない状況のため年度による乖離が大きくなっています。

表 2.1.12　施設利用率の推移

	R3	R4	R5	R6	R7
裾野市	39.3	39.4	47.8	62.5	67.4
法適用事業	51.2	52.4	53.7	48.3	
法非適用事業	56.3	56.2	55.0	44.7	
全国平均	54.7	54.9	54.4	48.2	

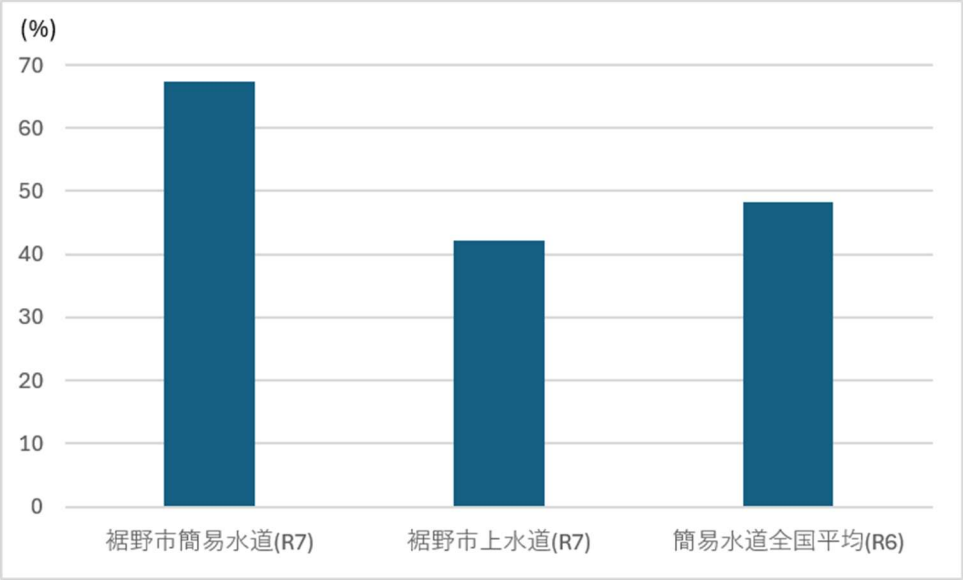


図 2.1.10　施設利用率

⑩ １ヶ月 10 ㎥当たりの家庭料金

【算出式】

（基本料金+従量料金+メーター使用料）×1.1【消費税分】

【指標の説明】

家庭用口径 13㎜で１ヶ月 10 ㎥使用した時の税込料金（メーター使用料含む。）

【全体の傾向】

家庭用料金は、法非適用から法適用へ移行している団体が増加しており、各別では上下があるが、全体としては上昇傾向にあります。令和６年度中に料金改定を実施した事業は 18 事業で、簡易水道事業の 4.1%である。

【裾野市簡易水道の場合】

家庭料金は、全国平均を上回っており給水原価の高さから料金も全国平均と比べて高くなっています。

表 2.1.13　１ヶ月 10 ㎥当たりの家庭料金の推移

	R3	R4	R5	R6	R7
裾野市	2,178	2,178	2,178	2,178	2,178
法適用事業	1,693	1,696	1,718	1,718	
法非適用事業	1,620	1,638	1,639	1,266	
全国平均	1,636	1,652	1,668	1,685	

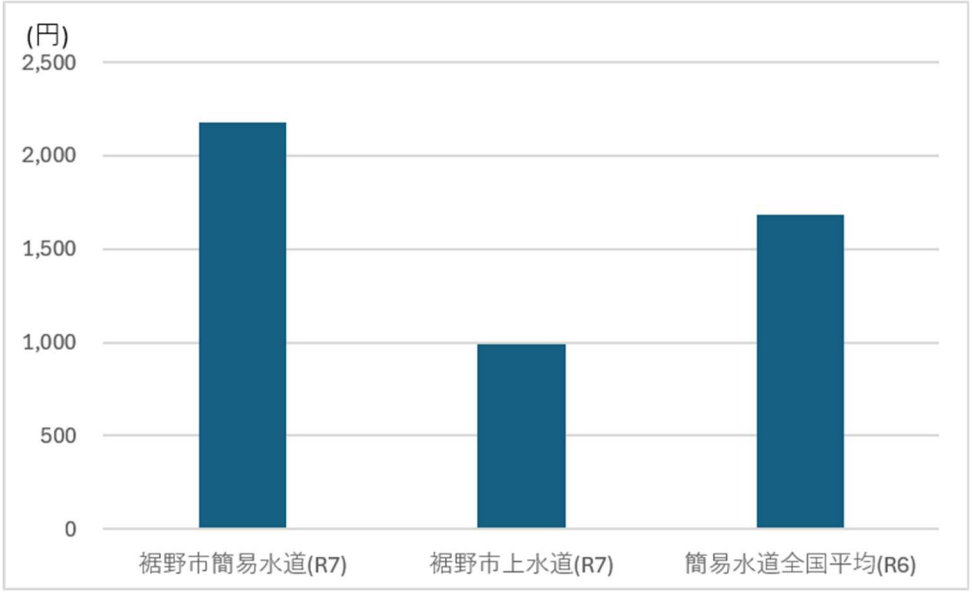


図 2.1.11　１ヶ月 10 ㎥当たりの家庭料金

⑪ 繰入金比率（収益的収入、資本的収入の合計）

【算出式】

$$繰入金比率（\%） = \frac{繰入金}{収入総額} \times 100$$

【指標の説明】

公営企業の目的とされる事業の遂行に必要な財源に対して、必要により一般会計から繰り入れられる資金になります。

【全体の傾向】

繰入金比率は、令和６年度は減少に転じていますが、依然として高水準にあり自己財源による事業運営が厳しくなっています。

【裾野市簡易水道の場合】

繰入金比率は、繰入金額は近年定額であるが突発的な事象の際には増額されています。また企業債の発行等により分母である収入総額が増加することもあり比率は変動しています。

表 2.1.14　繰入金比率の推移

	R3	R4	R5	R6	R7
裾野市	39.4	45.3	40.1	27.4	36.6
法適用事業	31.5	30.3	29.8	30.7	
法非適用事業	31.7	32.9	34.4	33.8	
全国平均	31.7	31.9	32.1	30.8	

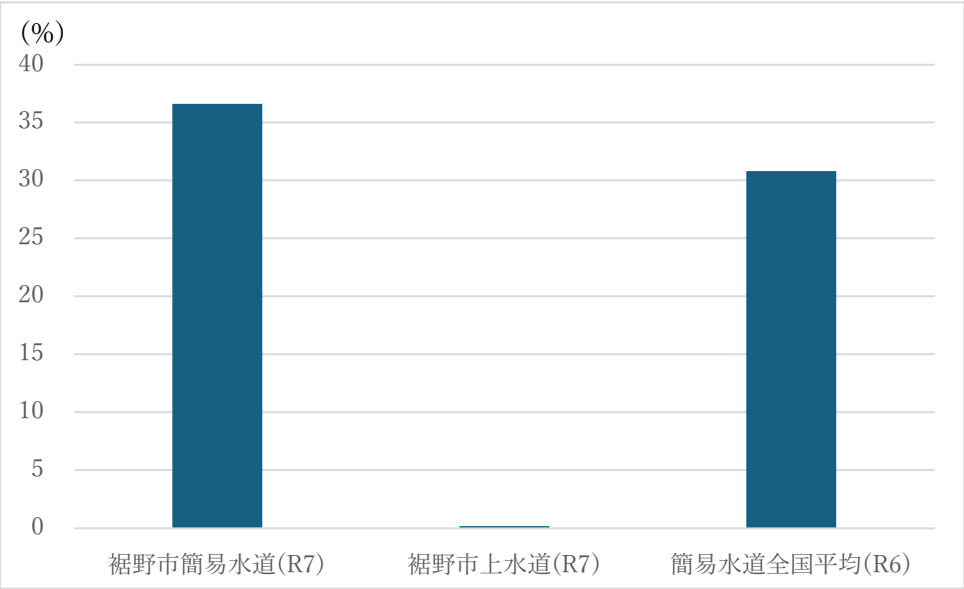


図 2.1.12　繰入金比率

⑫ 有収率

【算出式】

$$有収率（\%）\quad = \frac{年間総有収水量}{年間総配水量} \times 100$$

【指標の説明】

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。有収率が低く、その原因が漏水、メーター不感等による場合は、施設効率が良くても収益につながらないため、有収率向上の対策を講じる必要があります。

【全体の傾向】

有収率は低下傾向にあり、給水人口規模の大きい事業で比率が高い傾向にあります。

【裾野市簡易水道の場合】

有収率は、全国平均を大幅に下回っており当事業の最大の課題となっています。近年は施設の故障復旧のため老朽管の更新ができておらず、さらに有収率は低下しています。

表 2.1.15　有収率の推移

	R3	R4	R5	R6	R7
裾野市	25.3	25.9	21.0	16.6	15.4
法適用事業	74.5	73.9	71.5	70.3	
法非適用事業	71.0	70.0	69.8	71.1	
全国平均	72.0	71.2	70.6	70.4	

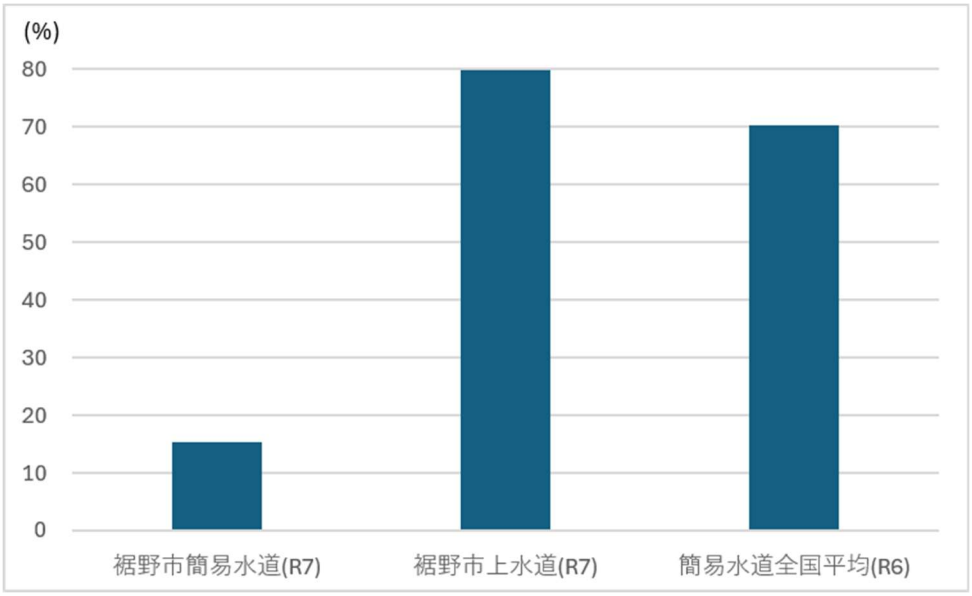


図 2.1.13　有収率

2.2 施設の状況

2.2.1 給水区域

十里木高原簡易水道の給水区域は「静岡県裾野市須山字藤原の一部、字十里木の一部及び字大沢入ノ内堂ケ尾五本地沢入の一部」になります。（裾野市十里木高原簡易水道供給条例より）十里木高原簡易水道は昭和 42 年以降整備が進められ、古いものでは 55 年以上経過している状況です。管路の法定耐用年数 40 年と比較した場合、130t 配水池、140t 配水池の給水区域では更新時期を過ぎている状況であり、350t 配水池、370t 配水池のあしたか地区においても随時更新時期を迎える状況です。またコンクリート構造物の法定耐用年数 60 年と比較した場合においても計画期間内に更新時期を迎える状況です。

表 2.2.1　十里木高原簡易水道の開発状況

給水区域名	住所	開発年度
130t配水池	十里木１丁目～２丁目 十里木５丁目～７丁目	昭和42年～
140t配水池	十里木２丁目～５丁目	昭和42年～
350t配水池	あしたか７，８，10丁目	平成2年頃
370t配水池	十里木７，８，10丁目 あしたか１，２，３丁目 あしたか５丁目	昭和50年 昭和63年 平成15年

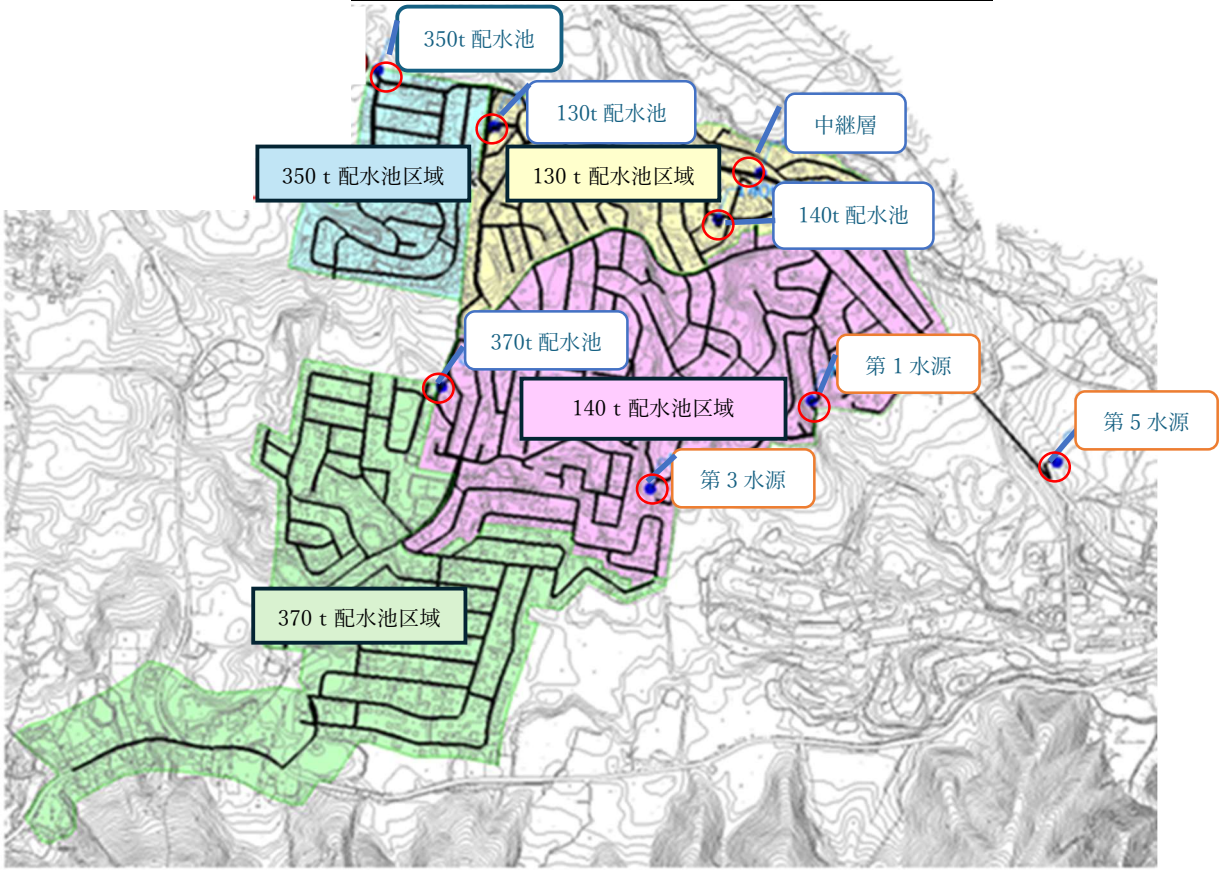


図 2.2.1　十里木高原簡易水道配水区域および施設箇所

2.2.2 施設概要

① 水位高低図（配水フロー）

現在の十里木高原簡易水道は 3 水源、2 系統から構成されています。R6 年度に市道 4181 号線外 2 送水管布設工事を実施し、別系統への送水を行えるようにし、また R7 年度には緊急時に備え、富士急日本ランド別荘地簡易水道（民営）との管路を繋ぎ往来を可能としました。

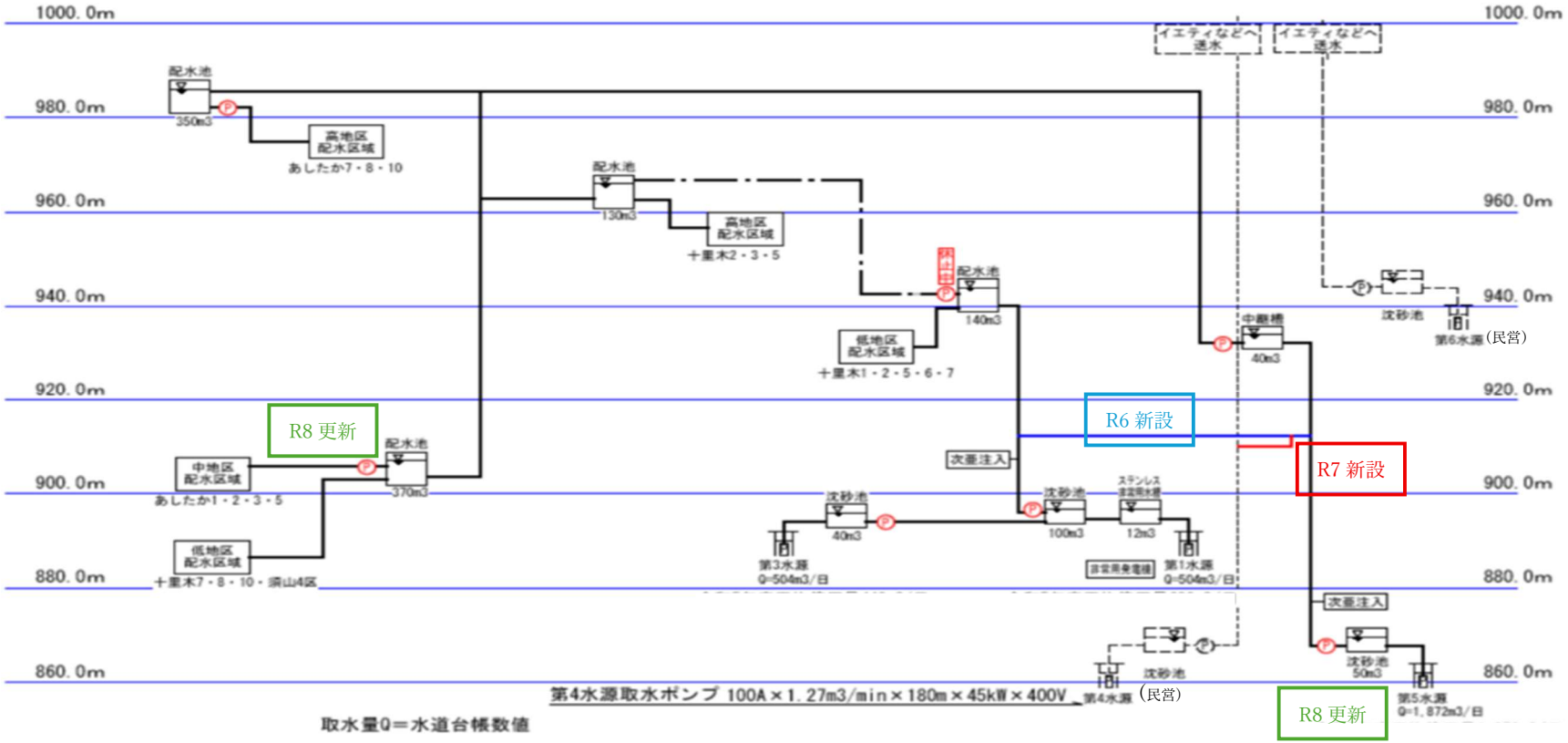


図 2.2.2　十里木高原簡易水道の水位高低図

② 現地状況写真



第１水源



第１水源沈砂池



緊急用貯水槽



非常用発電機



第３水源



第３水源沈砂池



第５水源



第５水源沈砂池



130t 配水池



130t 配水池　送水ポンプ



140t 配水池



140t 配水池　送水ポンプ



350t 配水池



350t 配水池　加圧ポンプ



370t 配水池



370t 配水池加圧ポンプ



中継槽



中継槽

③　取水施設

十里木高原簡易水道の中には、第１・第３・第５の合計３箇所の水源・取水井・沈砂池が設置されています。

表 2.2.2　水源の概要

水源				
水源名称	種別	水源の規模	採掘時期	取水ポンプ
第１水源	深井戸	φ150×100m	S44	φ100×0.35 ㎥/min×290m×37kw
第３水源	深井戸	φ200×198m	S42	φ65×0.35 ㎥/min×200m×18.5kw
第５水源	深井戸	不明	S48	φ254×1.30 ㎥/min×300m×59kw

表 2.2.3　取水井の概要

取水井			
施設名称	構造	築造年度	形状（短辺×長辺×深さ）
第１取水井	RC	S44	1.0m×2.4m×1.0m
第３取水井	RC	S43	1.0m×1.5m×0.7m
第５取水井	RC	S48	1.0m×1.5m×0.9m

表 2.2.4　沈砂池の概要

沈砂池				
施設名称	構造	容量(㎥)	築造年度	形状（短辺×長辺×深さ）
第１沈砂池	RC	100	S42	2.5m×10.0m×2.3m×2 槽
第３沈砂池	RC	40	S43	2.5m×5.0m×2.2m×2 槽
第５沈砂池	RC	30	S48	2.5m×5.4m×2.2m×2 槽

④　機械設備

十里木高原簡易水道の中には、合計 11 箇所にポンプが設置されています。また平成 24 年度に防災対策として第１水源非常用発電装置を設置しました。

表 2.2.5　機械設備諸元一覧

ポンプの種類	諸元	備考
第１水源取水ポンプ	深度：290m 口径：φ300 取水量：0.4㎥/分 使用電力：22kw	第１水源から取水
第１水源系統送水ポンプ	口径：φ100 送水能力：0.9㎥ 揚程：78m　/　台数：２台 使用電力：18.5kw	沈砂地から140t配水池へ送水
第３水源取水ポンプ	深度：202m 口径：φ200 取水量：0.35㎥/分 使用電力：18.5kw	第３水源から取水
第３水源系統送水ポンプ	口径：φ80 送水能力：0.355㎥/分 揚程：28.2m　/　台数２台 使用電力：3.7kw	沈砂地から第１水源へ送水
第１・第３系統加圧ポンプ	口径：φ100 送水能力：0.45㎥/分 揚程：12m　/　台数１台 使用電力：7.5kw	140t配水池から130t配水池へ送水
第１・第３系統加圧ポンプ	口径：φ150 送水能力：0.024㎥/分 揚程：12m　/　台数１台 使用電力：0.2kw	130t配水池から特高地区域配水区域へ送水
第５水源取水ポンプ	深度：300m 口径：φ254 取水量：1.3㎥/分 使用電力：59kw(22kwと37kwが直列配置)	第５水源から取水
第５水源系統送水ポンプ	口径：φ100 送水能力：1.25㎥/分 揚程：80m　/　台数２台 使用電力：30kw	沈砂地から中継槽へ送水
第５水源系統加圧ポンプ	口径：φ100 送水能力：1.25㎥/分 揚程：80m　/　台数２台 使用電力：30kw	中継槽から350t配水池、370t配水池へ送水
第５水源系統加圧ポンプ	口径：φ80 送水能力：0.56㎥/分 揚程：89m　/　台数２台 使用電力：15kw	350t配水池から最高地配水区域へ送水
第５水源系統加圧ポンプ	口径：φ80 送水能力：0.56㎥/分 揚程：89m　/　台数２台 使用電力：15kw	370t配水池から中地区配水区域へ送水
非常用発電機	計画電圧　420V 計画電流　200A	第１水源

⑤　土木施設

十里木高原簡易水道の中には、３泥砂池、１中継槽、４配水池の計８施設が存在しています。また、平成 24 年度に防災対策として緊急用貯水槽を第１水源非常用発電装置横に設置しました。

表 2.2.6　土木設備諸元一覧

土木施設の種類	諸元	備考
140t配水池	寸法：10m×7m×2m 容量：130㎥ HWL：+966.0m　／　LWL：+964.0m	第１・第３水源系統
130t配水池	寸法：10m×6.5m×2m 容量：130㎥ HWL：+966.0m　／　LWL：+964.0m	第１・第３水源系統
370t配水池	寸法：10m×10m×3.7m 容量：370㎥ HWL：+907.0m　／　LWL：+904.5m	第５水源系統
350t配水池	寸法：10m×10m×3.5m 容量：350㎥ HWL：+986.0m　／　LWL：+983.5m	第５水源系統
中継槽	寸法：4m×4m×2.5m 容量：40㎥ HWL：+934.0m　／　LWL：+932.0m	第５水源系統
沈砂地	寸法：10m×5m×2m 容量：100㎥ HWL：+896.9m　／　LWL：+894.9m	第１水源系統
沈砂地	寸法：4m×4m×2.5m 容量：40㎥ HWL：+ m　／　LWL：+ m	第３水源系統
沈砂地	寸法：5m×5m×2.2m 容量：40㎥ HWL：+869.6m　／　LWL：+867.6m	第５水源系統
緊急用貯水槽	ステンレスパネル給水タンク 寸法：1,500×4,000×2,500H（有効12㎥） 着水井1,000×1,500×2,500H（有効３㎥） 貯水槽3,000×1,500×2,500H（有効９㎥）	第１水源系統

⑥　管路施設

十里木高原簡易水道の管路延長は 40.2km（令和７年度末）で現在のところ耐用年数の 1.5 倍を経過した老朽管路はありませんが、経年化管路が 54.6%で全体の半分以上が耐用年数を過ぎている状況です。そのため、漏水が多く有収率が低い原因となっています。

表 2.2.7　年度別・管種別管路延長一覧　　（単位：m）

管種 / 布設年度	鋼管	硬質塩ビ管	鋳鉄管	ダクタイル鋳鉄管	ポリエチレン管	合計
S41～S45	4,849			362	3,923	9,134
S46～S50	10,253					10,253
S51～S55			1,908			1,908
S56～S60			671			671
S61～H2	58	785		7,393		8,235
H3～H7	647	260		4,308		5,215
H8～H12						0
H13～H17			530			530
H18～H22					965	965
H23～H27					1,024	1,024
H28～R2				14	1,641	1,655
R3～R7					619	619
合計	15,808	1,045	3,110	12,077	8,171	40,210
割合(%)	39.3	2.6	7.7	30.0	20.3	100.0
耐震適合管延長		20,248	50.4%			

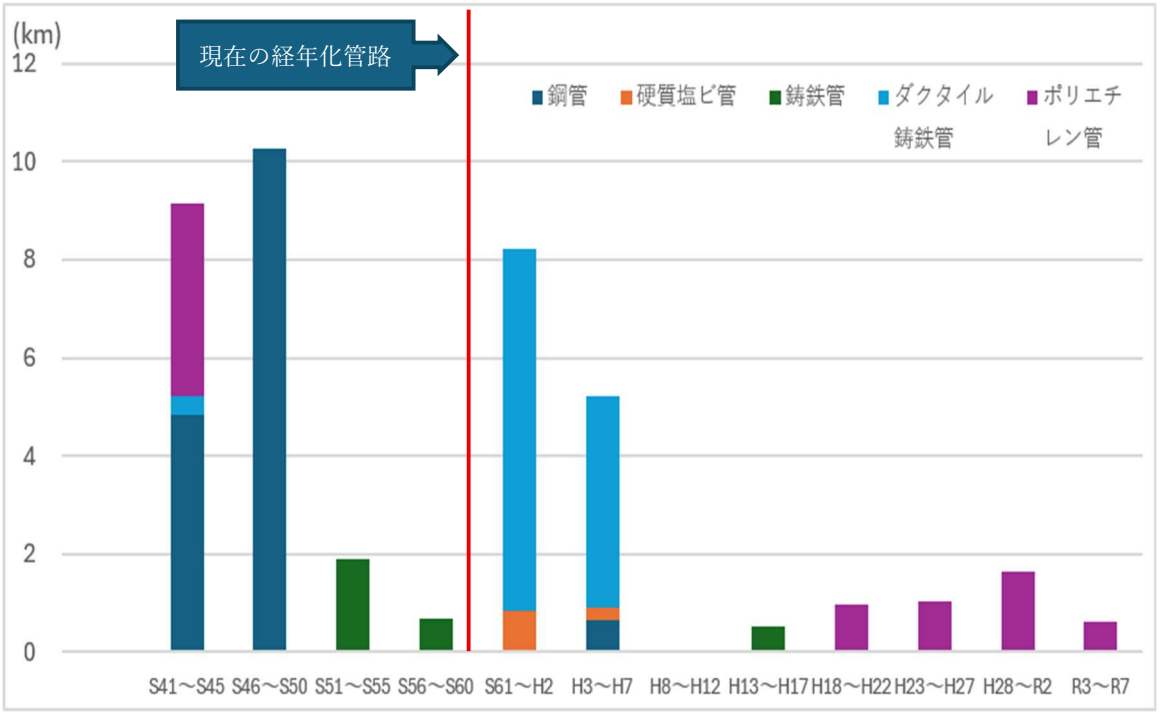


図 2.2.3　管路布設状況

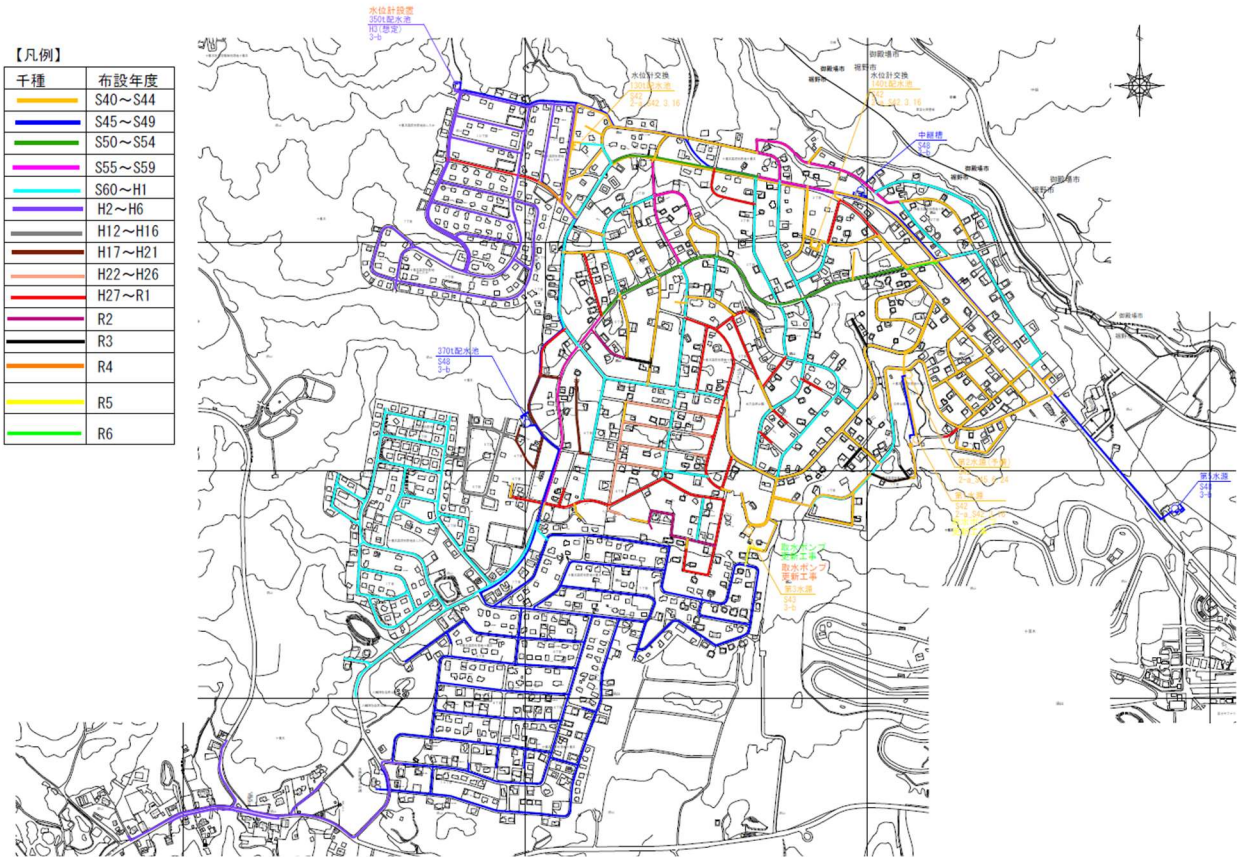


図 2.2.4　管路布設状況

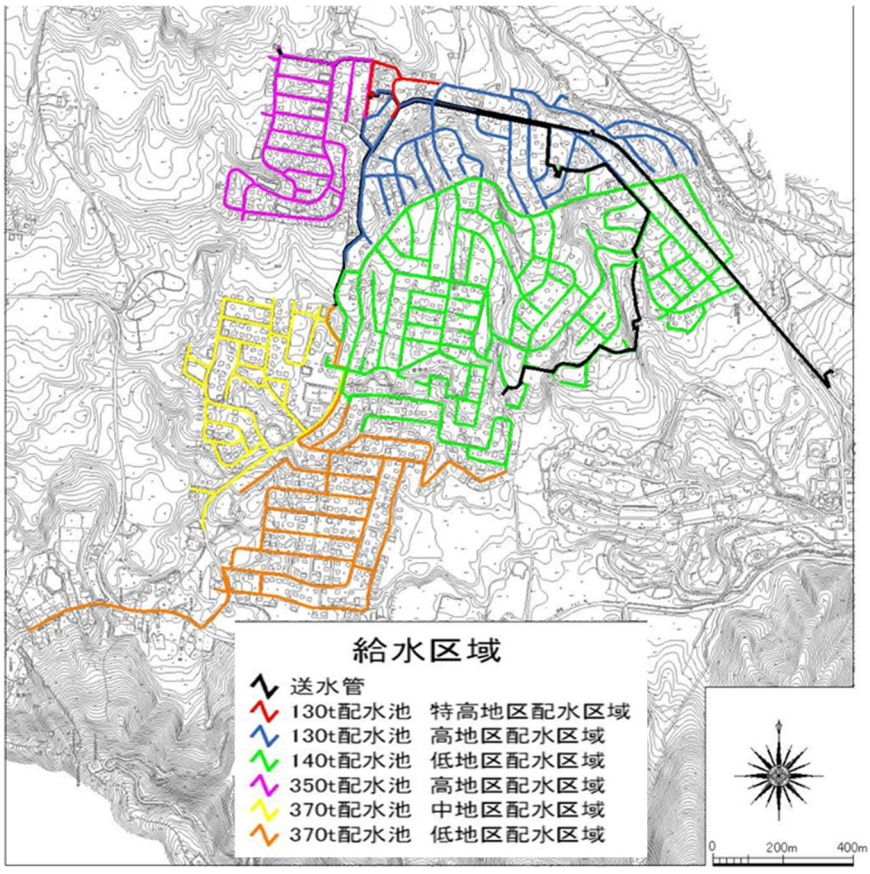


図 2.2.5　給水区域

2.3 組織の状況

2.3.1　組織体制

現在、簡易水道事業は上下水道経営課・上下水道工務課の２課で事業運営をしており、水道事業会計職員が兼務してます。簡易水道事業の専任職員を配置していません。

≪構成≫

事務職：５名、技術職：６名、会計年度任用職員（短時間）：３名、再任用短時間勤務職員：１名

（水道事業・下水道事業・簡易水道事業　３事業の合計人数）

2.3.2　組織の変遷

表 2.3.1　組織の変遷

年度	部	課	
～　平成26年度	水道部	上水道課	下水道課
平成27年度　～　平成29年度	環境市民部	上下水道課	
平成30年度　～　令和4年度	環境市民部	上下水道経営課	上下水道工務課
令和5年度　～　令和8年度	水道部	上下水道経営課	上下水道工務課

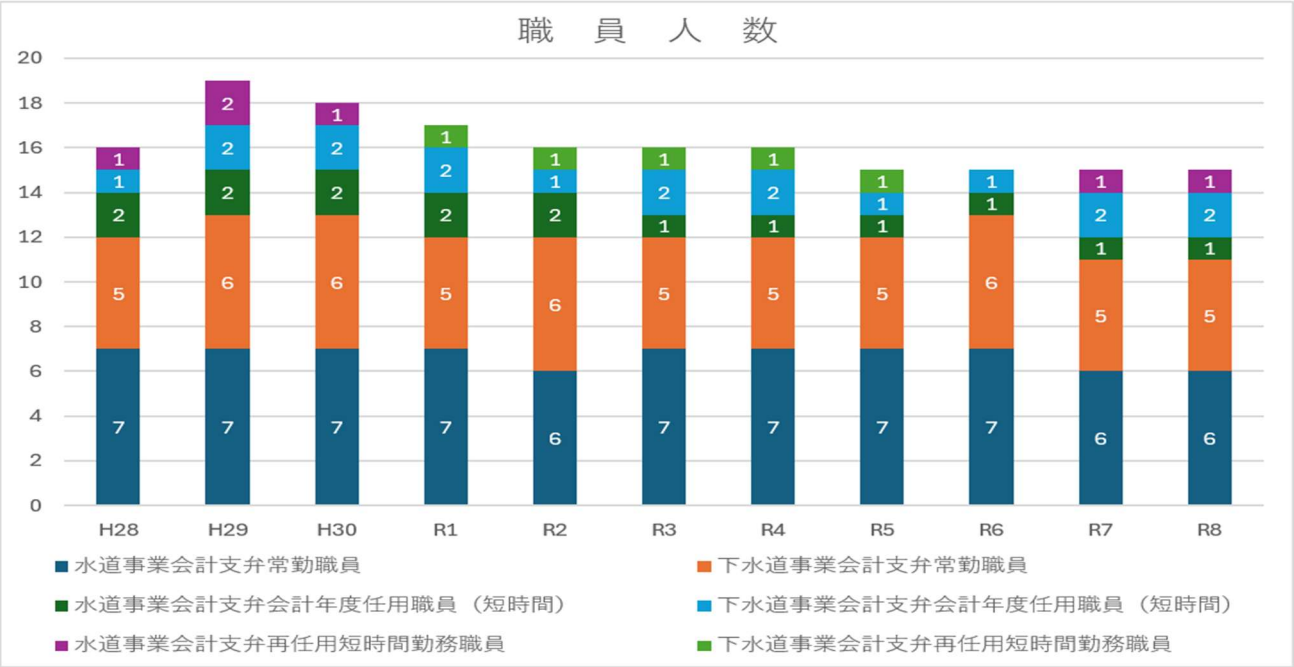


図 2.3.1　職員人数の推移

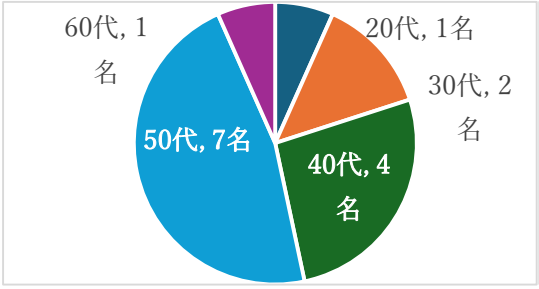


図 2.3.2　年代別職員数

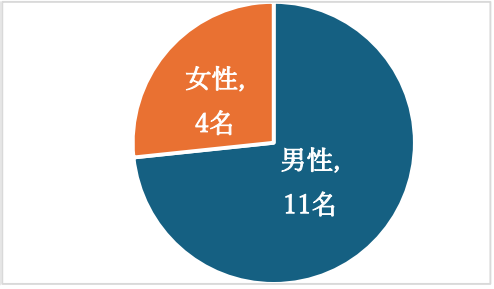


図 2.3.3　性別職員数

3. 将来の事業環境と課題

3.1 給水人口の予測

給水人口は、行政区域内人口をもとに地域の特性を考慮しつつ対象地域内人口の割合を乗じて算出しました。行政区域内人口については、過年度推移と整合性が取れている国立社会保障・人口問題研究所の推計値（R6.10）を採用しました。当市の人口は平成 21 年度をピークに減少しておりますが、対象地域の給水人口は近年微増傾向にあります。しかし、今後緩やかな減少が続くと予測され、令和 9 年度から令和 18 年度の間に約 40 人（4.3%）減少すると見込んでいます。また、当地域は主に別荘地として利用されており、各期別の使用水量等から定住者の割合は 25%～30%と推測されます。

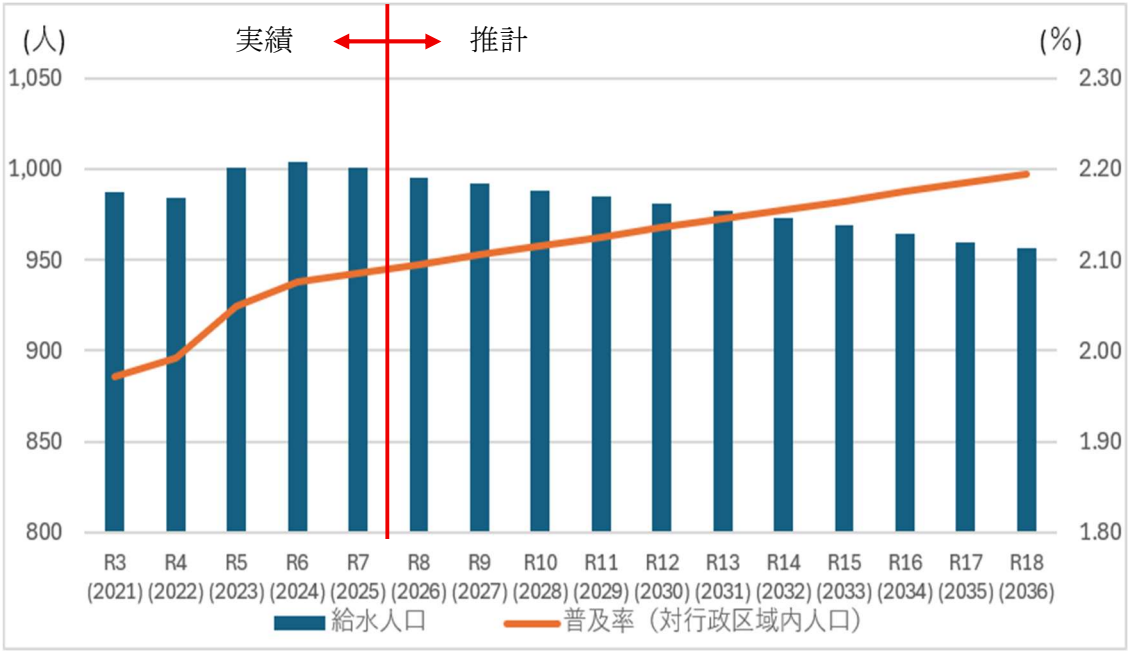


図 3.1.1　給水人口と普及率の実績及び予測値

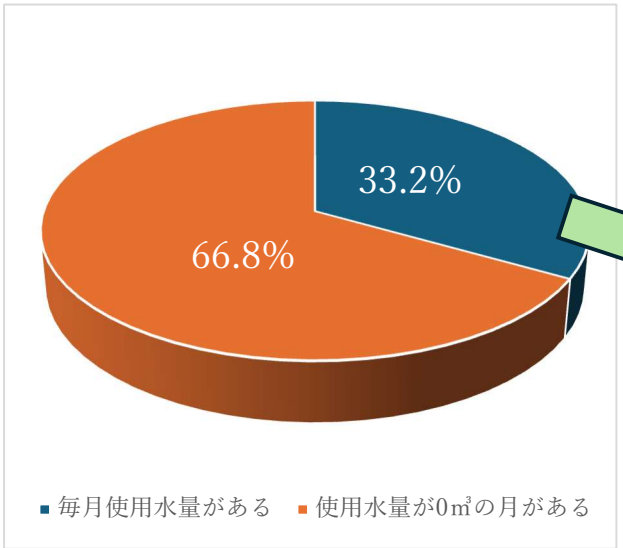


図 3.1.2　毎月の使用水量の有無

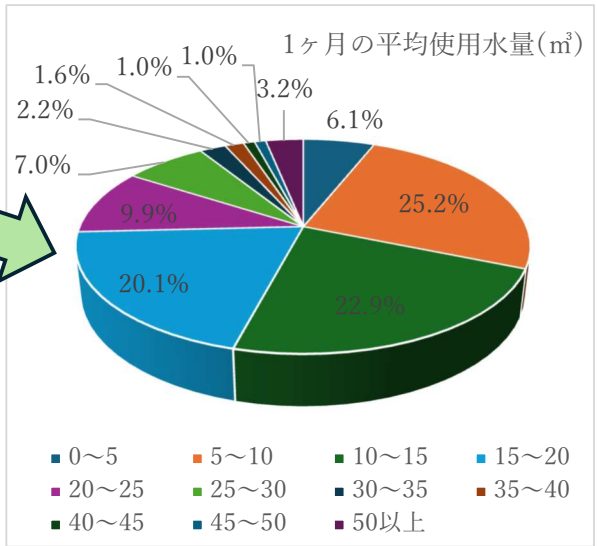


図 3.1.3　毎月使用水量がある 33.2%の内訳

3.2 水需要の予測

使用水量については、過去の実績と地域の特性をもとに推計を行いました。使用水量はその年度により変動が大きいですが、直近の 10 年間は概ね給水人口に比例して微増の状態にあります。しかし、前述のとおり当該地区は別荘地であり、月別の使用水量の変動も大きく、気象状況等にも左右されます。今後の見込みとして、給水人口と同様、緩やかな減少に転じると予測します。令和 9 年度から令和 18 年度の間で 3,048 ㎥/年（3.6%）減少すると見込んでいます。

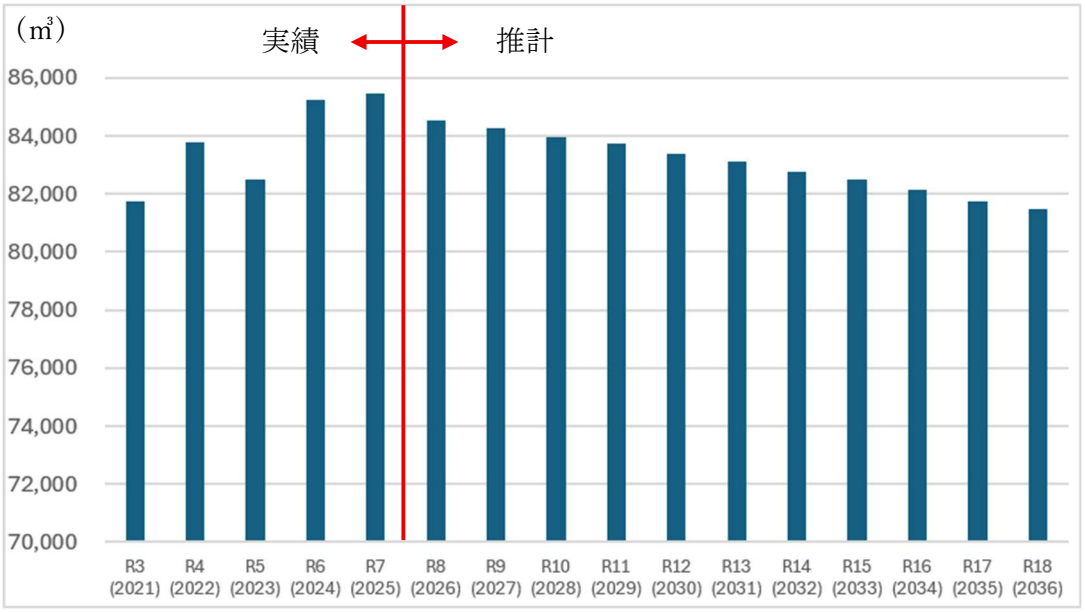


図 3.2.1　使用水量推移

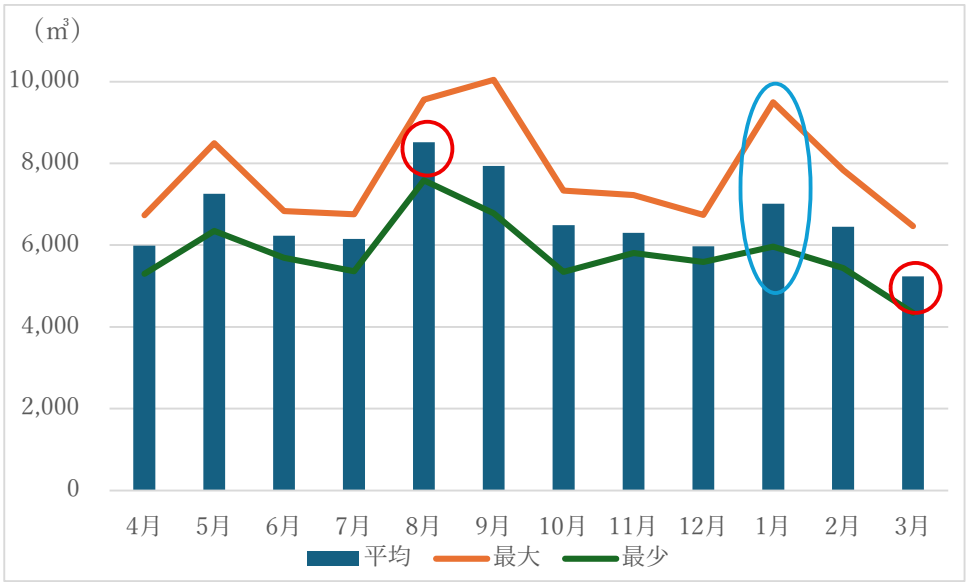


図 3.2.2　月別使用水量

※平均は過去 15 年間の平均、最大・最少は過去 15 年間での最大月及び最少月

平均使用水量が最大である 8 月と最小である 3 月では 1.62 倍の差があり、また過去 15 年間で最大月と最少月の差が最も大きかった 1 月においては、1.59 倍の差があります。

3.3 料金収入の見通し

3.3.1　料金体系

十里木高原簡易水道の料金体系は、10 ㎥までの使用量を含んだ基本料金と 10 ㎥を超える使用量に応じて賦課する超過料金、また口径に応じたメーター使用料を組み合わせた料金体系を採用しています。

表 3.3.1　1ヶ月料金体系（税抜）

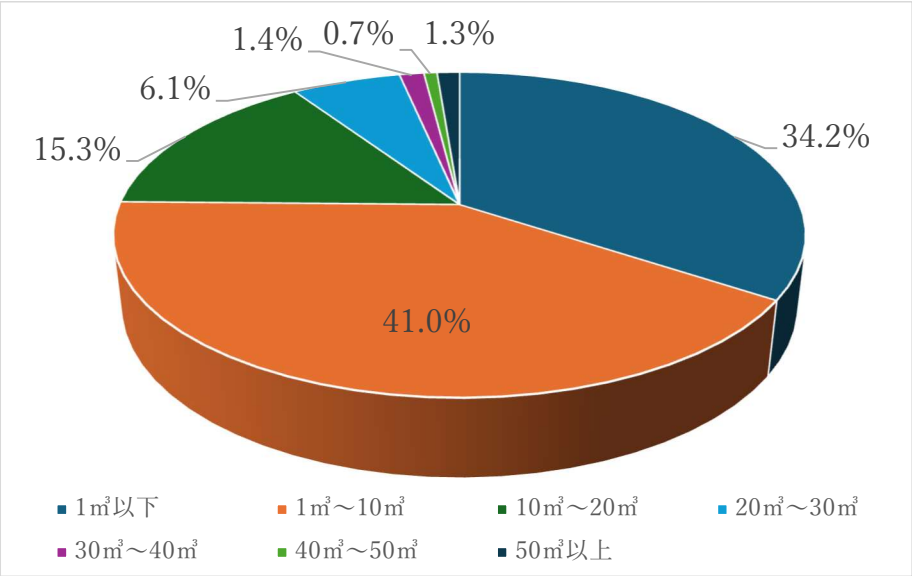
口径	基本料金	メーター使用料	超過料金
13㎜	1,800円	180円	160円/㎥
16㎜		230円	
20㎜		230円	
25㎜		250円	
30㎜		300円	
40㎜		350円	
50㎜		1,300円	
工事臨時用	2,100円	--	210円/㎥
料金改定年月日		平成9年4月1日	

※使用水量が 10 ㎥までは基本料金+メーター使用料のみ。11 ㎥以上は超過料金が加算。

表 3.3.2　1ヶ月料金比較（税込・口径 20㎜）

使用水量/月	10㎥	20㎥	30㎥	40㎥	50㎥	60㎥	70㎥	80㎥	90㎥	100㎥
水道事業	1,100円	2,585円	4,070円	5,555円	7,040円	8,525円	10,010円	11,495円	12,980円	14,465円
簡易水道事業	2,255円	4,015円	5,775円	7,535円	9,295円	11,055円	12,815円	14,575円	16,335円	18,095円
差　　額	1,155円	1,430円	1,705円	1,980円	2,255円	2,530円	2,805円	3,080円	3,355円	3,630円
簡易水道事業 / 水道事業	2.05倍	1.55倍	1.42倍	1.36倍	1.32倍	1.30倍	1.28倍	1.27倍	1.26倍	1.25倍

料金体系は水道事業と異なる料金体系であり、水道事業利用者に対して割高となっていることも課題となっています。



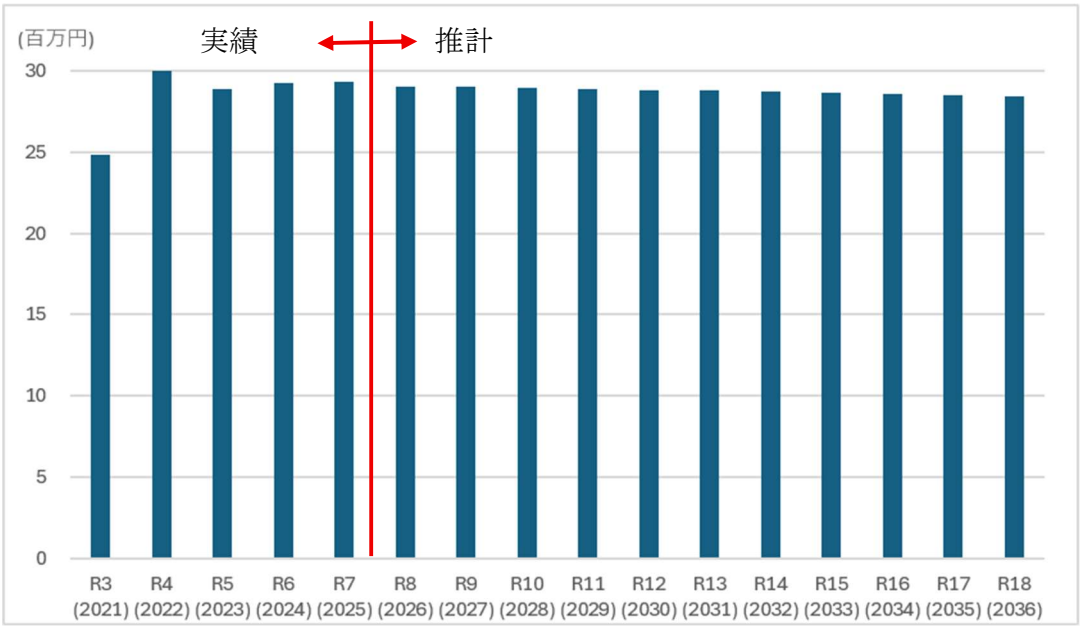
（参考）水道使用量 一般家庭 平均	
1人世帯	8㎥
2人世帯	15㎥
3人世帯	20㎥
4人世帯	24㎥
5人世帯	28㎥

図 3.2.1　1か月の平均使用水量

3.3.2　今後の見通し

料金収入の推計は、水需要予測をベースに供給単価（料金収入÷有収水量）を乗じて算出しています。必要な費用を給水収益で賄えておらず一般会計からの繰入金で不足分を補っているのが現状です。

今後の見込みとして、前述の給水人口・水需要と同様に緩やかに減少に転じ令和 9 年度から令和 18 年度までの間に 1,200 千円/年（4.1%）減少すると予測します。



※令和３年度は２か月間の基本料金の減免を実施。

図 3.3.1　料金収入推移

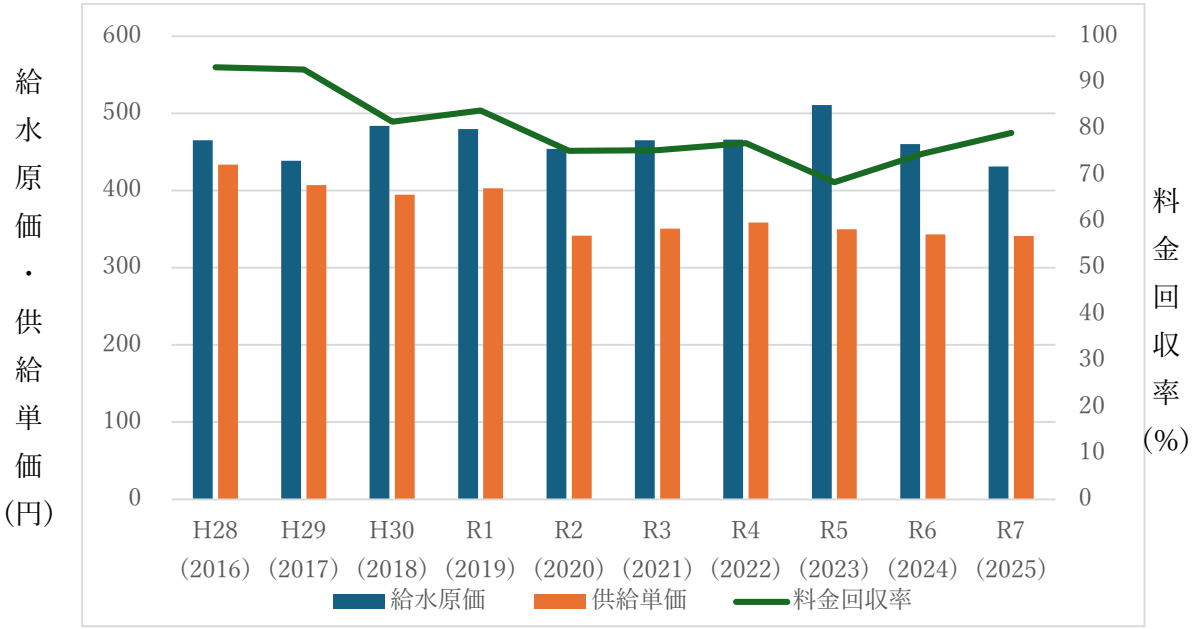


図 3.3.2　過去 10 年間の給水原価と供給単価

※料金回収率＝供給単価÷給水原価（100%を下回っている場合、給水に必要な経費が水道料金による収入以外で賄われていることを意味する。）

※給水原価・・水道水を 1 ㎥作るのに必要とする経費

※供給単価・・水道水 1 ㎥あたりの販売単価

3.4 施設の見通し

3.4.1　構造物及び設備について

a）健全度の見通し

令和 7 年度末の段階で施設・設備の 53.7%が耐用年数を超えており、46.4%が耐用年数の 1.5 倍を経過した老朽化施設となっています。令和元年度時点では、経年化資産 54.9%、老朽化資産 48.5%であったため、やや改善はされているものの概ね横ばいの状態であり、非常に高い割合となっています。さらに更新を行わなかった場合、30 年後の令和 37 年度にはすべての資産が経年化資産となり、82.4%が老朽化資産となります。特に顕著なのものが電気・機械・計装などの耐用年数が短い資産です。

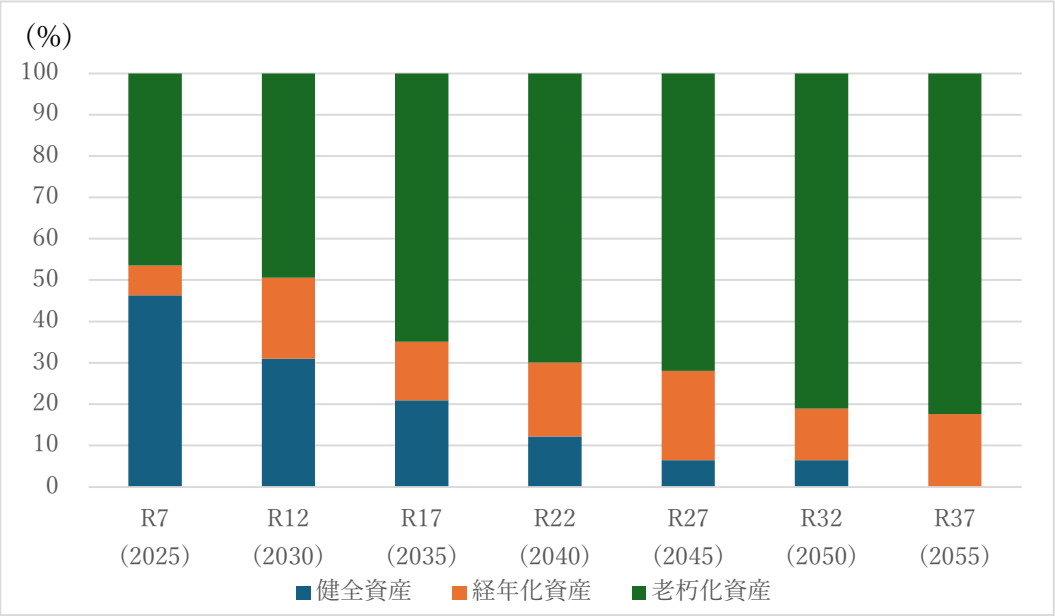


図 3.4.1　施設・設備の健全度

b）効率性の見通し

配水施設の効率性を表す施設稼働率は、別荘地であることから各年度により変動が大きい状態にあります。また、近年は施設機械類の故障等により施設の更新を優先してきたことから有収率が低下傾向のため、配水量が増加し施設稼働率が高くなっています。令和 9 年度以降は、有収率改善のための管路更新を重点的に実施予定のため施設稼働率は減少していくと見込んでいます。

	実績値					見込値	
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)
1日最大配水量（㎥/日）	1,329	1,166	1,552	1,743	2,076	1,349	1,103
配水能力（㎥/日）	2,249	2,249	2,249	2,249	2,249	2,249	2,249
施設稼働率（%）	59.1	51.8	69.0	77.5	92.3	60.0	49.0

表 3.4.1　施設稼働率の見通し

c)　今後の整備予定

更新のための財源を一般会計からの繰入金に依存している状況であり、大掛かりな施設更新のための財源確保の見通しが立たない現状から、毎年度財政部局及び管理委託業者との協議を行い、更新箇所を決定しています。近年は有収率向上のための管路更新を優先していましたが、落雷などによる施設内の機械類の故障に伴い、一部地域で断水が発生する事態に陥ったことから、安心・安全な水道水の提供を第一とする新設・更新工事を行ってきました。令和８年度に企業債を財源として第５水源の取水ポンプ及び 370t 配水池加圧給水ユニットを更新した後は再び低下した有収率の改善を優先した計画に切り替え、管路更新をメインとする計画予定です。施設・設備の更新には総額 12 億円以上の資金が必要と試算されます。しかし、管路更新を優先とするため、施設・設備については既存設備を修繕し長寿命化を図りながら、必要に応じて企業債の発行や他会計からの借入金等により財源を確保し更新を行います。

年度	工事名	科目	金額(千円)
令和８年度	第５水源取水ポンプ取替工事	ポンプ設備	26,950
	370t配水池加圧給水ポンプユニット更新	ポンプ設備	9,075
	第1水源送水ポンプ更新工事	ポンプ設備	2,695
	370t配水池電動弁更新工事	機械装置	1,177
	管路更新	構築物（管路）	
	管路更新	構築物（管路）	
令和７年度	第5水源配水流量計更新工事	計測装置	1,078
	第5水源非常用通報装置更新工事	機械装置	121
	市道1-16号線送水本管布設工事	構築物（管路）	4,648
	市道4205号線配水本管布設替工事	構築物（管路）	982
	第1水源配水流量計更新工事	計測装置	1,320
	市道4203号線配水本管布設替工事	構築物（管路）	950
令和６年度	市道4181号線外２送水管布設工事	構築物（管路）	11,782
	第３水源取水ポンプ更新工事	ポンプ設備	9,350
	第３水源ポンプ盤避雷器設置工事	機械装置	319
令和５年度	第１水源取水ポンプ更新工事	ポンプ設備	10,733
	市道4225号線配水管布設工事	構築物（管路）	671
令和４年度	第１水源立入防止柵修繕工事	建物	182
	市道4169号線送水管布設替工事	構築物（管路）	8,144
	350t配水池水位計設置工事	計測装置	2,603
	第３水源取水ポンプ更新工事	ポンプ設備	9,493
令和３年度	市道4209号線外3配水本管布設替工事	構築物（管路）	6,803
	140ｔ配水池水位計交換工事	計測装置	1,084
	市道4184号線配水本管布設替工事	構築物（管路）	1,770
	130ｔ配水池水位計交換工事	計測装置	1,015
	370t配水池No.1加圧ポンプ交換工事	ポンプ設備	780
	第５水源滅菌機交換工事	滅菌設備	215
令和２年度	市道4209号線外１配水本管布設替工事	構築物（管路）	12,961
合　　計			126,901

表 3.4.2　過去 7 年間の工事内容

※青色：施設・設備の更新工事

3.4.2　管路施設について

a）健全度の見通し

管路延長は 40.2km（令和 7 年度末）で、現在のところ法定耐用年数の 1.5 倍を経過した老朽化管路はありませんが、法定耐用年数を超えている経年化管路が 54.6%で全体の半分以上が耐用年数を過ぎている状況です。令和元年度時点では、経年化管路が 53.2%であったため、改善はされておらず非常に高い割合となっています。また、昭和 63 年度から拡張されたあしたか地区の管路約 8km（全体の約 20%）が令和 10 年度前後に法定耐用年数を迎えるため、経年化管路の割合は急激に高くなる見込みです。さらにこのまま対策を施さない限り、10 年後の令和 17 年には 88.1%、30 年後の令和 37 年度には 92.7%が経年化管路となります。

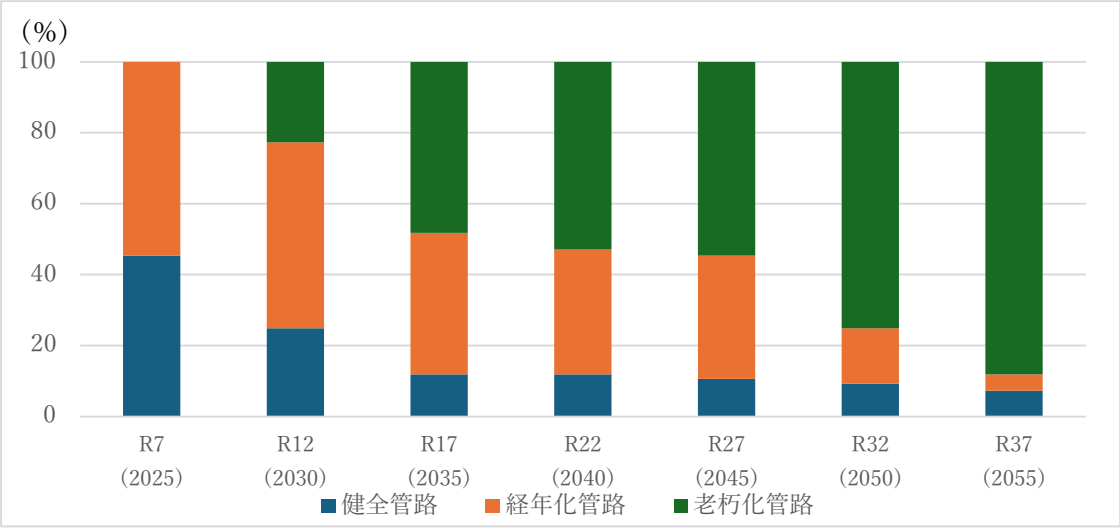


図 3.4.2　管路の健全度

b）効率性の見通し

有収率は令和 7 年度では 15.4%と著しく低い値となっており、対策が急務となっています。しかし、直近では施設の老朽化や自然災害による機械類の故障により一部地域で断水という状況に陥ってしまったことから、水道水の安定供給を第一に取水ポンプの更新や新たな管路のバイパス工事等を優先したため管路更新が十分に実施できていない状況となっています。

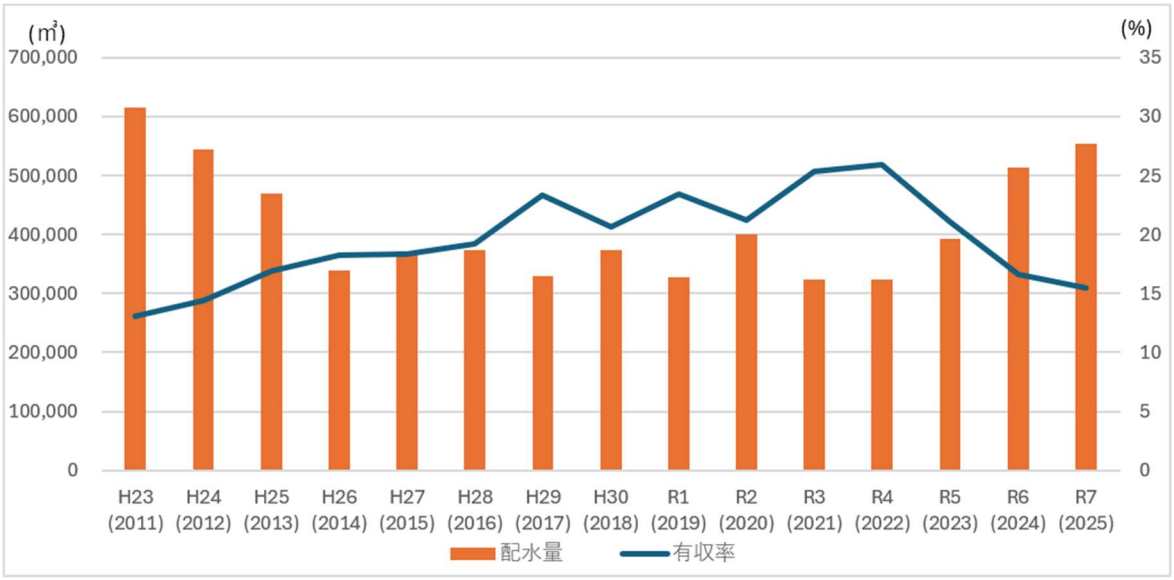


図 3.4.3　配水量と有収率の推移

c）今後の整備予定

有収率の改善が重要課題でしたが近年は施設・設備類の故障から全世帯へ安心・安全な水道水の安定提供を最優先にポンプ更新や別水系からのバイパス工事等を行ってきました。そのため、限られた財源では十分な管路更新ができず有収率も低下してきました。令和８年度で主要な施設・設備の更新等ができたことから当初の計画通り管路の更新を重点的に実施していきます。令和 18 年度までの 10 年間に総額５億円を投資し有収率の改善を図ります。

しかし、現在の経年化管路をすべて更新するには、12 億円以上の資金が必要となる試算が出ており、財源確保の見通しがつき次第、随時更新距離を増加させていきます。更新箇所については、有収率の低い 140t 配水系統の経年化管路において耐震性の低い管路約 14km から順次行っていく予定です。しかし、直近で有収率が低下してきている 350t 配水池系統も考慮しつつ、令和８年度に改めて実施した漏水調査のデータをもとに更新箇所を決定しました。また、管路の更新以外にも漏水箇所の修繕に総額 1,700 万円を費やし、計画年度までの 10 年間で有収率 50%以上を目指します。

年度	140t・130t 配水池系統	370t 配水池系統	350t 配水池系統	全体
令和２年度	13.1%	35.2%	39.7%	21.2%
令和３年度	15.2%	33.3%	30.7%	25.3%
令和４年度	16.8%	35.5%	20.6%	25.9%
令和５年度	13.4%	35.6%	23.6%	21.0%
令和６年度	9.1%	36.1%	23.8%	16.6%
令和７年度	9.1%	34.1%	21.8%	15.4%
対令和２年度比	69.5%	96.9%	54.9%	72.6%

表 3.4.3　配水系統別有収率の推移

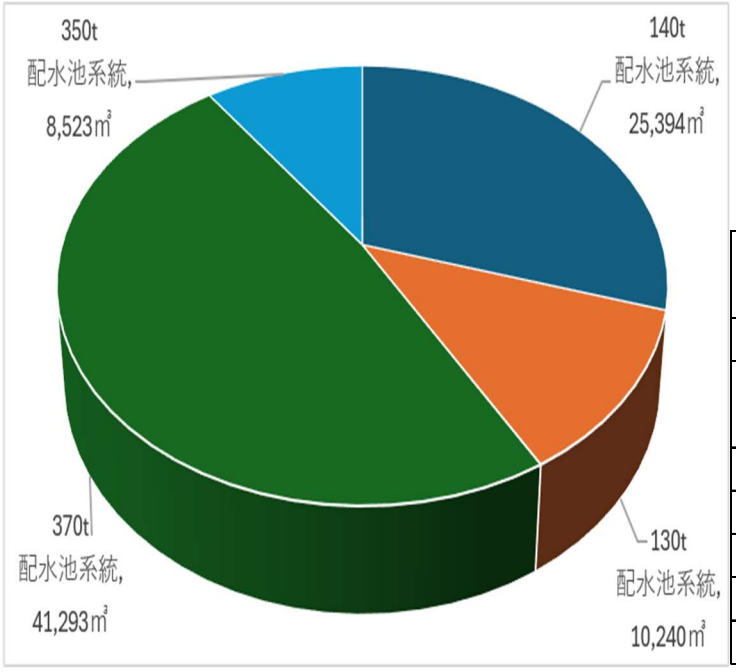


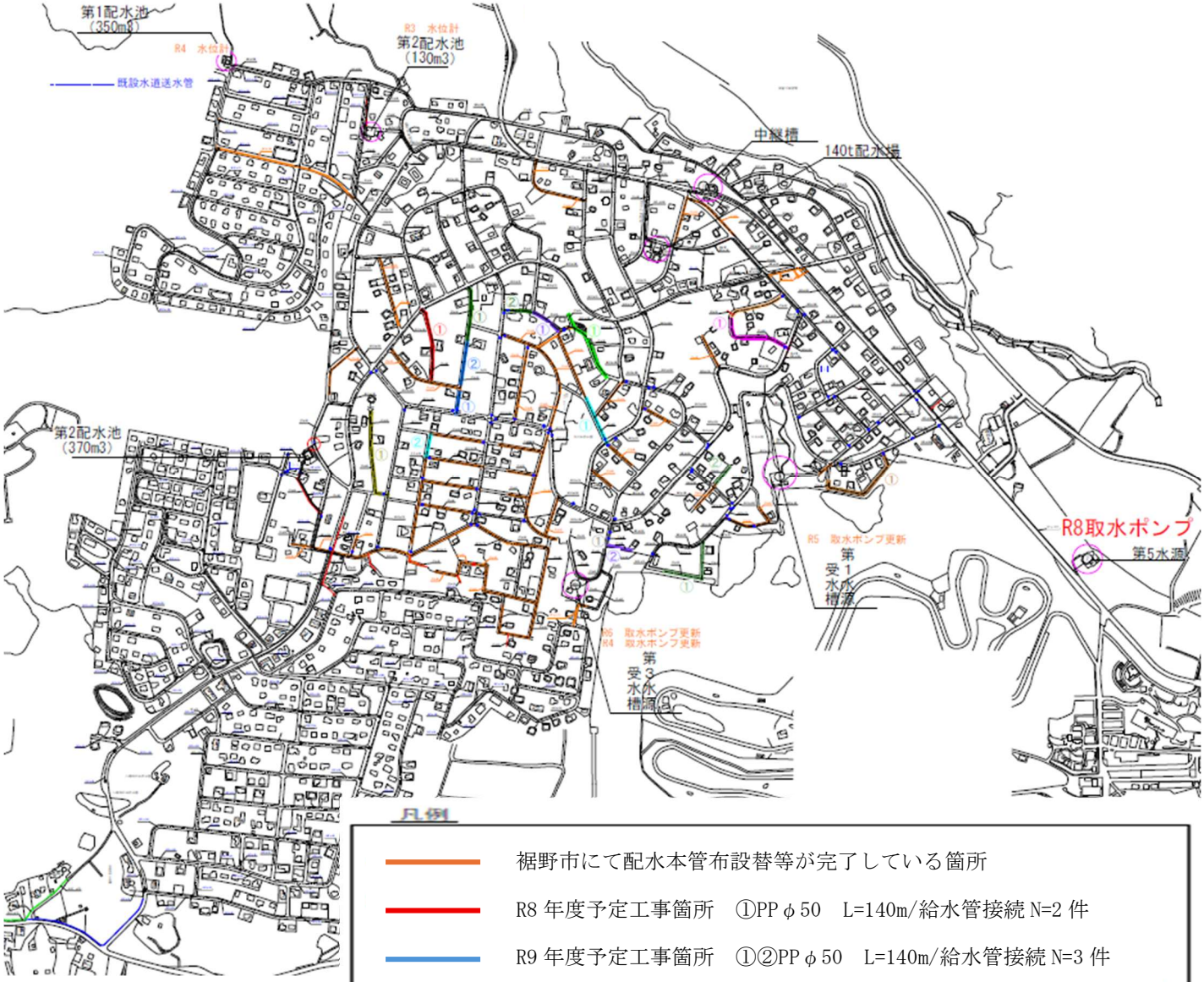
図 3.4.4　配水系統別有収水量

表 3.4.4　直近の管路更新工事

年度	金額（千円）	延長（m）	管種	口径
R2	12,961	337.8	PP	50
R3	6,083	234.2	PP	50
	1,770	72.5	PP	50
R4	管路更新工事なし			
R5				
R6				
R7	1,933	36.0	PP	50
R8	9,000	150.0	PP	50

※PP：ポリエチレン管

【整備計画】



裾野市にて配水本管布設替等が完了している箇所

R8 年度予定工事箇所　①PP φ50　L=140m/給水管接続 N=2 件

R9 年度予定工事箇所　①②PP φ50　L=140m/給水管接続 N=3 件

R10 年度予定工事箇所　①②PP φ50　L=140m/給水管接続 N=4 件

R11 年度予定工事箇所　①②PP φ50　L=140m/給水管接続 N=3 件

R12 年度予定工事箇所　①PP φ50　L=140m/給水管接続 N=3 件

R13 年度予定工事箇所　①PP φ50　L=140m/給水管接続 N=4 件

R14 年度予定工事箇所　①PP φ50　L=140m/給水管接続 N=4 件

R15 年度予定工事箇所　①PP φ50　L=130m/給水管接続 N=4 件

R16 年度予定工事箇所　①PP φ50　L=140m/給水管接続 N=4 件

R17 年度予定工事箇所　①PP φ50　L=150m/給水管接続 N=3 件

R18 年度予定工事箇所　①PP φ50　L=150m/給水管接続 N=3 件

R19 年度予定工事箇所　①PP φ50　L=145m/給水管接続 N=2 件

※参考単価：配水本管 PP φ50（6 万円/m）・給水管接続（17 万円/件）

4. 経営の基本方針

4.1 上位計画での水道の位置づけ

現在の本市の水道事業の経営方針は、「第５次　裾野市総合計画（後期基本計画）」の中で次のように位置づけられています。

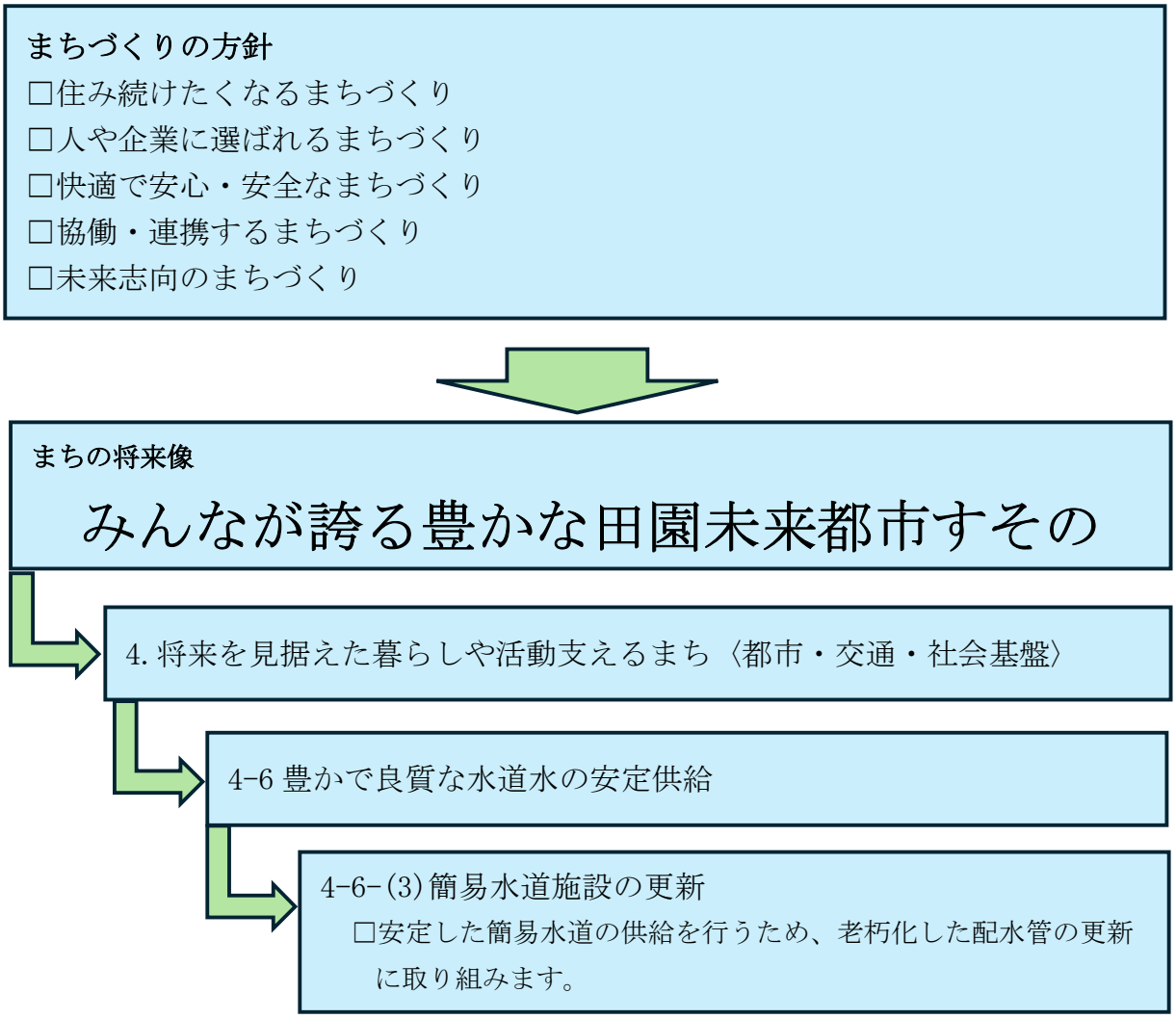


図 4.1.1　総合計画における十里木高原簡易水道の位置づけ

4.2 基本理念と基本方針

裾野市簡易水道事業は、「第５次　裾野市総合計画（基本計画）」で掲げるとおり、市民の方々に安全で良質な水を安定供給することを目的とし、かつ、将来にわたる簡易水道事業の健全経営を実現するために、基本理念と基本方針を以下のように定めます。

裾野市簡易水道事業基本理念

～豊かで良質な水道水の安定供給～

基本方針

水道管の更新及び管理を適正かつ合理的に行うなど、水道の基盤を強化することにより、利用者の方々に良質な水を安定的に供給することを目指します。

老朽化した配水管から漏水がみられることから、適宜配水管の更新を進め、安定した簡易水道の供給を行っていく必要があります。

【経営健全化の取組方針】

効率的な経営により収入と支出の均衡を図り、安定した経営を目指します。

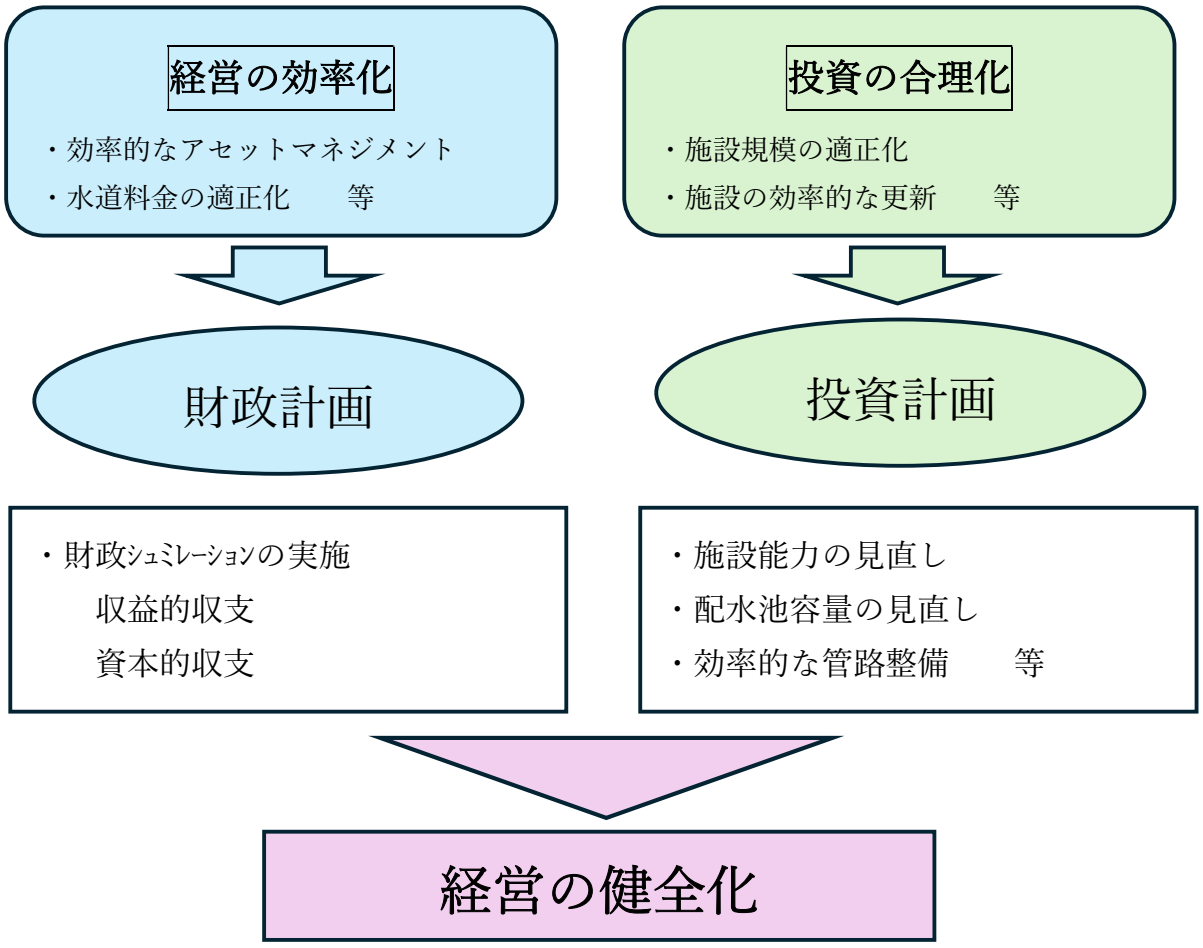
更新投資の財源確保が課題であり、経年管の更新を計画的に進めることで漏水の発生を抑え有収率を向上させることで経費の削減を図り、財源の確保に努めます。また、同時に水道事業への統合を検討し経営の合理化を目指します。

5. 経営戦略

5.1 経営基盤の強化

経営戦略とは、水道企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画であり、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（投資試算）と、財源の見通しを試算した計画（財源試算）を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で収入と支出が均衡するよう調整した中長期の収支計画です。

水道事業は、公営企業として「独立採算性の原則」のもと、「安全で良質な水道水を安定的」に供給する必要があります。しかしながら、人口減少社会の本格到来や節水機器の普及等による水需要の減少に伴う収益の減少とともに、自然災害への対応を踏まえた危機管理対策といった外部要因の変化、老朽化した水道施設や管路の増加などといった内部要因の変化などによる施設投資額の増加などの経営課題に直面すると予想されます。このため、投資の合理化や経営の効率化を前提とした、投資試算や財政試算を行い、収支均衡が図れる「投資計画」と「財政計画」を策定し、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上による経営の健全化に努めてまいります。



5.2 投資・財政計画（収支計画）

5.2.1　収益的収支

区分 ＼ 年度				R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
収益的収支	収益的収入	1．営業収益	(A)	25,358	30,339	29,283	29,358	31,124	30,924
		(1) 料金収入		24,840	30,031	28,866	29,255	30,600	30,500
		(2) 受託工事収益	(B)	0	0	0	0	0	0
		(3) その他		518	308	417	103	524	424
		2．営業外収益		27,759	18,284	21,546	28,971	20,099	22,571
		(1) 補助金		13,525	10,115	13,248	11,900	10,050	13,640
			他会計補助金	13,525	10,115	13,248	11,900	10,050	13,640
			その他補助金	0	0	0	0	0	0
		(2) 長期前受金戻入		14,232	8,167	8,298	17,060	10,047	8,930
		(3) その他		2	2	0	11	2	1
		収入計	(C)	53,117	48,623	50,829	58,329	51,223	53,495
	収益的支出	1．営業費用		52,096	46,921	47,443	55,905	50,245	51,775
		(1) 職員給与費		0	0	0	0	0	0
			基本給	0	0	0	0	0	0
			退職給付費	0	0	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0	0	0
		(2) 経費		34,679	35,396	35,786	44,171	38,845	41,375
			委託費	26,237	31,072	30,401	30,451	32,551	35,214
			動力費	0	0	0	0	0	0
			修繕費	777	734	895	1,070	2,210	2,210
			材料費	0	0	0	0	0	0
			その他	7,665	3,590	4,490	12,650	4,084	3,951
		(3) 減価償却費		17,417	11,525	11,657	11,734	11,400	10,400
		2．営業外費用		318	287	2,989	374	586	1,061
		(1) 支払利息		124	106	89	101	162	306
		(2) その他		194	181	2,900	273	424	755
		支出計	(D)	52,414	47,208	50,432	56,279	50,831	52,836
	経常損益		(C)-(D) (E)	703	1,415	397	2,050	392	659
特別利益			(F)	0	0	0	0	0	0
特別損失			(G)	0	0	0	0	0	0
特別損益			(F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0
当年度純利益（又は純損失）			(E)+(H)	703	1,415	397	2,050	392	659
繰越利益剰余金又は累積欠損金			(I)	△ 2,911	△ 2,035	△ 620	△ 222	0	0
累積欠損金比率（$\frac{(I)}{(A)-(B)}\times 100$）				△ 11.5	△ 6.7	△ 2.1	△ 0.8	0.0	0.0

（単位：千円、％）

R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)
29,201	29,086	28,997	28,877	28,781	28,653	28,552	28,420	28,285	28,181
28,871	28,756	28,667	28,547	28,451	28,323	28,222	28,090	27,955	27,851
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
330	330	330	330	330	330	330	330	330	330
22,743	26,185	24,632	29,495	28,759	31,302	36,972	35,878	38,204	43,983
13,507	17,168	17,020	22,633	21,696	24,156	29,945	29,108	31,549	37,347
13,507	17,168	17,020	22,633	21,696	24,156	29,945	29,108	31,549	37,347
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9,235	9,016	7,611	6,861	7,062	7,145	7,026	6,769	6,654	6,635
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
51,944	55,271	53,629	58,372	57,540	59,955	65,524	64,298	66,489	72,164
49,748	49,747	48,665	51,702	49,733	50,652	54,420	52,024	52,774	56,657
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
36,872	36,908	36,920	39,903	36,912	36,892	39,900	36,880	36,858	39,871
30,308	30,222	30,162	33,072	30,006	29,909	32,840	29,740	29,638	32,568
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2,627	2,733	2,787	2,843	2,900	2,958	3,017	3,077	3,139	3,202
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3,937	3,954	3,971	3,989	4,006	4,024	4,043	4,062	4,081	4,101
12,876	12,839	11,745	11,799	12,821	13,760	14,520	15,144	15,916	16,786
1,759	5,072	4,502	5,897	7,324	8,809	10,300	11,759	13,188	14,669
1,476	2,816	4,202	5,591	7,012	8,491	9,975	11,428	12,850	14,330
283	2,256	300	306	312	318	325	331	338	339
51,507	54,819	53,167	57,599	57,057	59,461	64,720	63,783	65,962	71,325
437	452	462	773	483	494	805	516	527	839
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
437	452	462	773	483	494	805	516	527	839
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

5.2.2　資本的収支

区分 ＼ 年度			R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
資本的収支	資本的収入	1．企業債				11,700		35,900
		うち資本費平準化債						
		2．他会計出資金	12,260	11,785	11,890	10,000	11,950	8,360
		3．他会計補助金						
		4．他会計負担金		10,000				
		5．他会計借入金						
		6．国（都道府県）補助金						
		7．固定資産売却代金						
		8．工事負担金						
		9．その他						
		計 (A)	12,260	21,785	11,890	21,700	11,950	44,260
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
		純計 (A)-(B) (C)	12,260	21,785	11,890	21,700	11,950	44,260
	資本的支出	1．建設改良費	11,269	21,501	11,841	23,219	10,204	45,473
		うち職員給与費						
		2．企業債償還金	3,422	3,438	3,453	3,469	3,486	3,502
		3．他会計長期借入返還金						
		4．他会計への支出金						
		5．その他						
		計 (D)	14,691	24,939	15,294	26,688	13,690	48,975
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			2,431	3,154	3,404	4,988	1,740	4,715
補塡財源		1．損益勘定留保資金	1,436	1,238	2,368	2,906	865	1,455
		2．利益剰余金処分額						
		3．繰越工事資金						
		4．その他	995	1,916	1,036	2,082	875	3,260
		計 (F)	2,431	3,154	3,404	4,988	1,740	4,715
補塡財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)								
企業債残高 (H)			23,234	19,796	16,343	24,573	21,087	53,485

○他会計繰入金

区分 ＼ 年度		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
収益的収支分		13,525	10,115	13,248	11,900	10,050	13,640
	うち基準内繰入金	62	53	44	51	101	93
	うち基準外繰入金	13,463	10,062	13,204	11,849	9,949	13,547
資本的収支分		12,260	11,785	11,890	10,000	11,950	8,360
	うち基準内繰入金	1,711	1,719	1,719	1,735	1,743	1,926
	うち基準外繰入金	10,549	10,066	10,171	8,265	10,207	6,434
合計		25,785	21,900	25,138	21,900	22,000	22,000

（単位：千円）

R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)
36,400	39,100	39,300	40,200	41,800	43,000	43,100	43,300	43,500	43,800
9,493	5,832	5,980	367	1,304	0	0	0	0	0
45,893	44,932	45,280	40,567	43,104	43,000	43,100	43,300	43,500	43,800
45,893	44,932	45,280	40,567	43,104	43,000	43,100	43,300	43,500	43,800
50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
3,608	3,296	3,926	3,359	3,437	3,965	5,002	6,114	7,280	8,518
53,608	53,296	53,926	53,359	53,437	53,965	55,002	56,114	57,280	58,518
7,715	8,364	8,646	12,792	10,333	10,965	11,902	12,814	13,780	14,718
3,170	3,819	4,101	8,247	5,788	6,420	7,357	8,269	9,235	10,173
4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545
7,715	8,364	8,646	12,792	10,333	10,965	11,902	12,814	13,780	14,718
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
86,277	122,081	157,455	194,296	232,659	271,694	309,792	346,978	383,198	418,480

（単位：千円）

R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)
13,507	17,168	17,020	22,633	21,696	24,156	29,945	29,108	39,557	37,347
812	1,549	2,311	4,922	5,161	6,851	8,237	9,648	11,072	12,566
12,695	15,620	14,709	17,711	16,536	17,305	21,708	19,460	28,486	24,781
9,493	5,832	5,980	367	1,304	0	0	0	0	0
1,984	1,813	2,159	367	1,304	0	0	0	0	0
7,509	4,019	3,820	0	0	0	0	0	0	0
23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	24,156	29,945	29,108	39,557	37,347

5.3 投資・財政計画の策定にあたっての説明

5.3.1　収支計画のうち投資についての説明

目　　標	財政面、配水池等の施設・設備面も考慮しながら、優先順位により、経年管改良事業を行い、有収率の向上を図ります。

将来の施設、整備の内容は、主として管路更新事業を見込んでいます。

令和 9 年度から令和 18 年度までの 10 年間に施設及び管路の更新に 5 億円（年間平均約 5,000 万円）を見込んでいます。令和 2 年度より一般会計からの更新工事に充てる繰入金が増額され、令和 9 年度以降も繰入金は概ね同水準で計画しています。建設改良費の約 90%以上を管路更新に充てる予定のため、施設については、メンテナンス等を適切に行い、長寿命化を図り機能を維持することで、更新需要の平準化を図ります。

5.3.2　収支計画のうち財源についての説明

目　　標	一般会計からの繰入金を安易に増加させることがないよう、水道料金収入の増加も考慮するとともに、企業債償還額が過重とならないよう調整しながら、適宜企業債を発行します。

主な財源は、水道料金と一般会計からの繰入金になります。水道料金収入だけでは、事業運営に必要な財源を確保できず、不足分を一般会計からの繰入金に依存している状況です。企業債の発行においては平成 24 年度借入の償還が終了する令和 9 年度までは、新たな企業債の発行は極力行わないようにしてきました。しかし、自然災害や老朽化した施設の更新等を行ったことから、管路更新が滞り、有収率も低下しているため、令和 9 年度以降、企業債を活用した管路更新を積極的に行っていきます。また、一般会計からの繰入金は令和 9 年度から令和 13 年度までは同額、令和 14 年度以降は企業債の元利償還金の増加に伴い増額予定です。

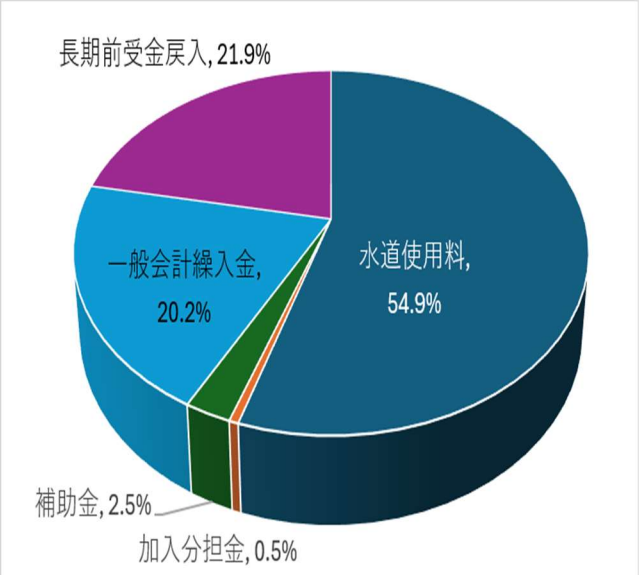


図 5.3.1　収益的収入の内訳（R2～R7 平均）

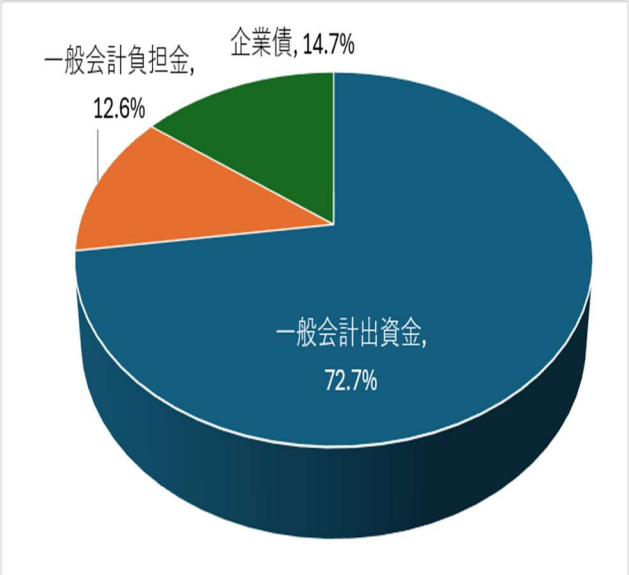


図 5.3.2　資本的収入の内訳（R2～R7 平均）

※現金収入のみ（収益的収入・資本的収入）の総額においては、水道使用料 50.4%、一般会計からの繰入金（出資金・負担金含む）42.7%となり、全体の 93.1%を占めています。

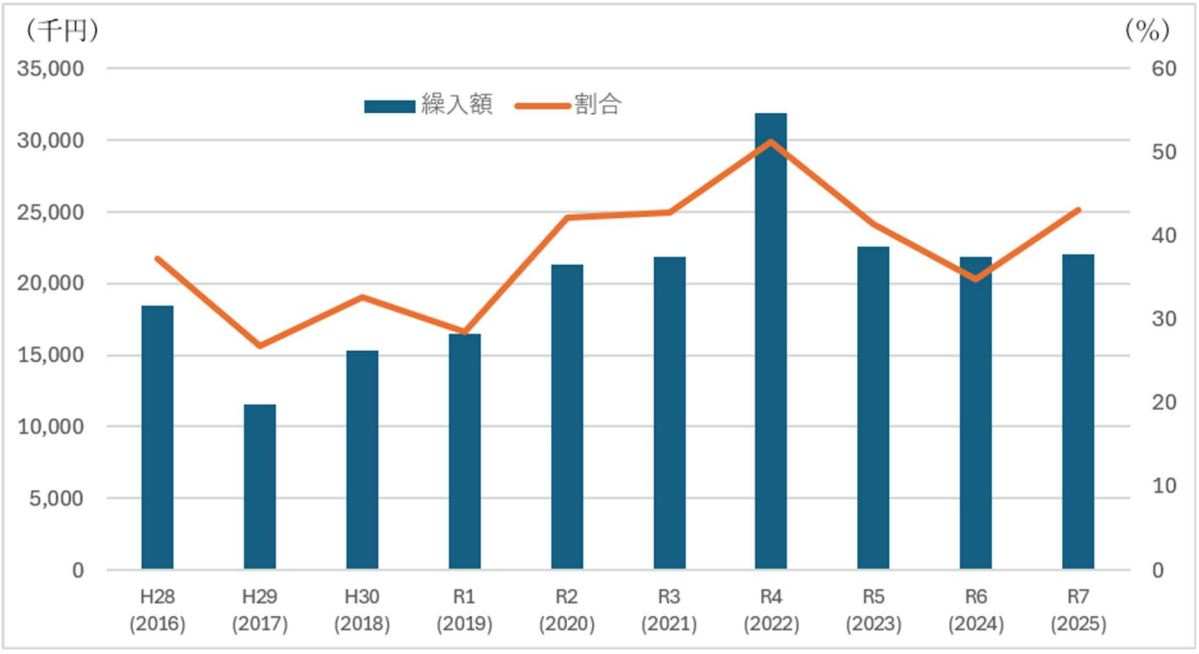


図 5.3.3　過去 10 年間の一般会計繰入金（負担金・出資金含む）の推移

≪企業債について≫

前述のとおり、現在の残高の償還の一部が終了する令和 9 年度までは、新規企業債の元金償還が開始されないよう調整しながら、当面は一般会計からの繰入金を財源とする管路更新工事を主とした更新を計画していました。今後は既存の残高及び償還額を確認しつつ、管路の更新費用を確保するため毎年度企業債を発行する予定です。

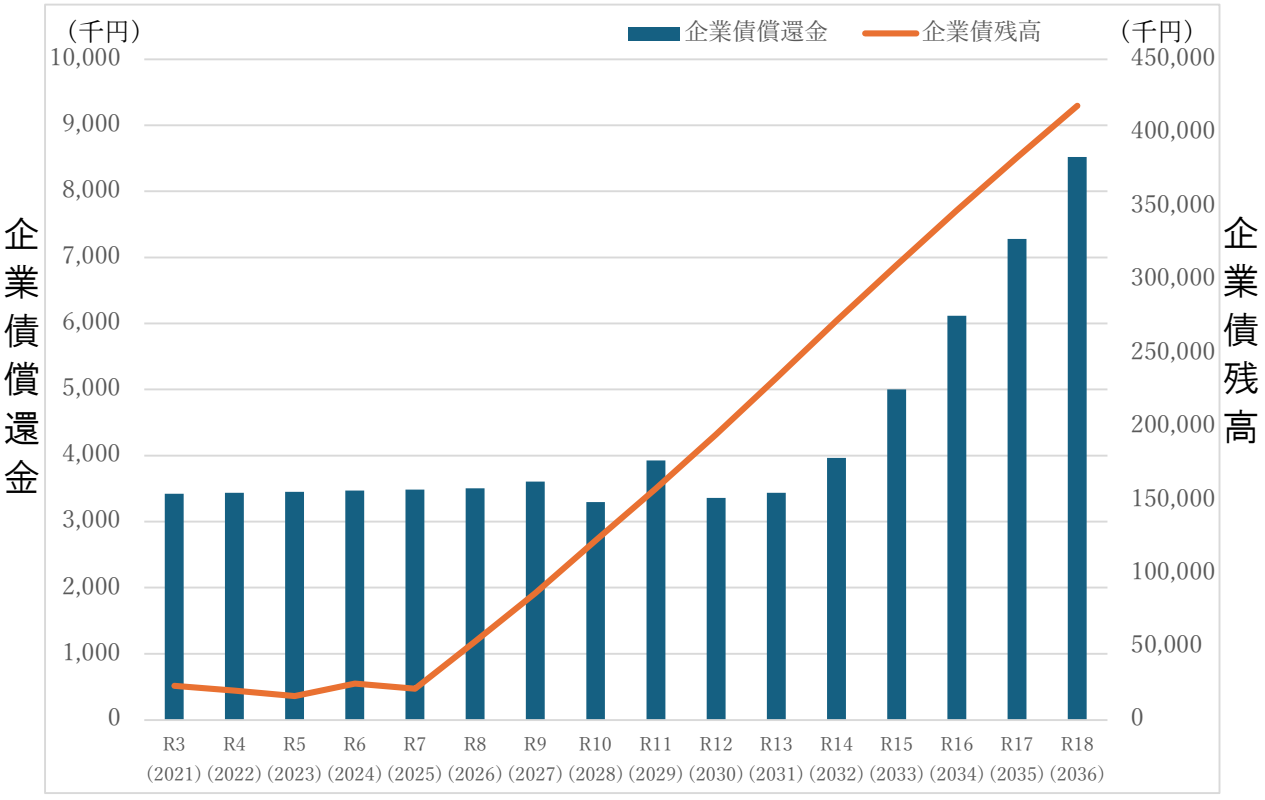


図 5.3.4　企業債償還金と残高の推移

5.3.3　収支計画のうち投資以外の費用についての説明

職員給与費に関する事項	簡易水道事業担当職員は水道事業職員が兼務しており、平成 23 年度の人事課との協議により、職員給与費は水道事業会計から支弁し、簡易水道係（技術系職員）1 名分の 1/2 に相当する額を負担金として水道事業会計へ支出しています。また、平成 29 年度より、財政課との協議により負担金の上限を 3,000 千円としています。今後も専任の職員を配置する予定はなく、職員給与費も計上しません。
経費に関する事項	委託費：管理委託業者へ水道料金収入とほぼ同額を委託費として支出しています。料金収入の減少に伴い委託費は 4%程度の減少を見込んでいます。その他、市が直営で行っている水質検査等に 1,200 千円/年程度を見込んでおり、年 2%の物価高騰を考慮しています。また、3 年毎に漏水調査費用を見込んでいます。 修繕費：施設の老朽化や有収率の向上に対する対応から、令和 8 年度当初予算に約 2,430 千円を計上し、その後は委託費同様各年 2%の物価上昇を考慮し、年平均 2,850 千円を見込んでいます。
減価償却費に関する事項	既取得資産と新規取得資産に分けて算出しています。新規取得資産については、令和 8 年度実施の第 5 水源取水ポンプの更新のような現段階で具体的に計画に組み込まれている施設試算以外は管路更新費用として耐用年数 40 年で算出しています。
支払利息	既存の企業債利息に加え、令和 8 年度以降の借入予定の利息分を加えて算出しています。
その他経費	前述の人件費負担金とシステム保守料、施設保険料、非常用飲料水袋購入費等に係る経費などで、年平均 4,500 千円を見込んでいます。その他経費についても人件費負担金以外は、各年 2%の上昇を見込んでいます。

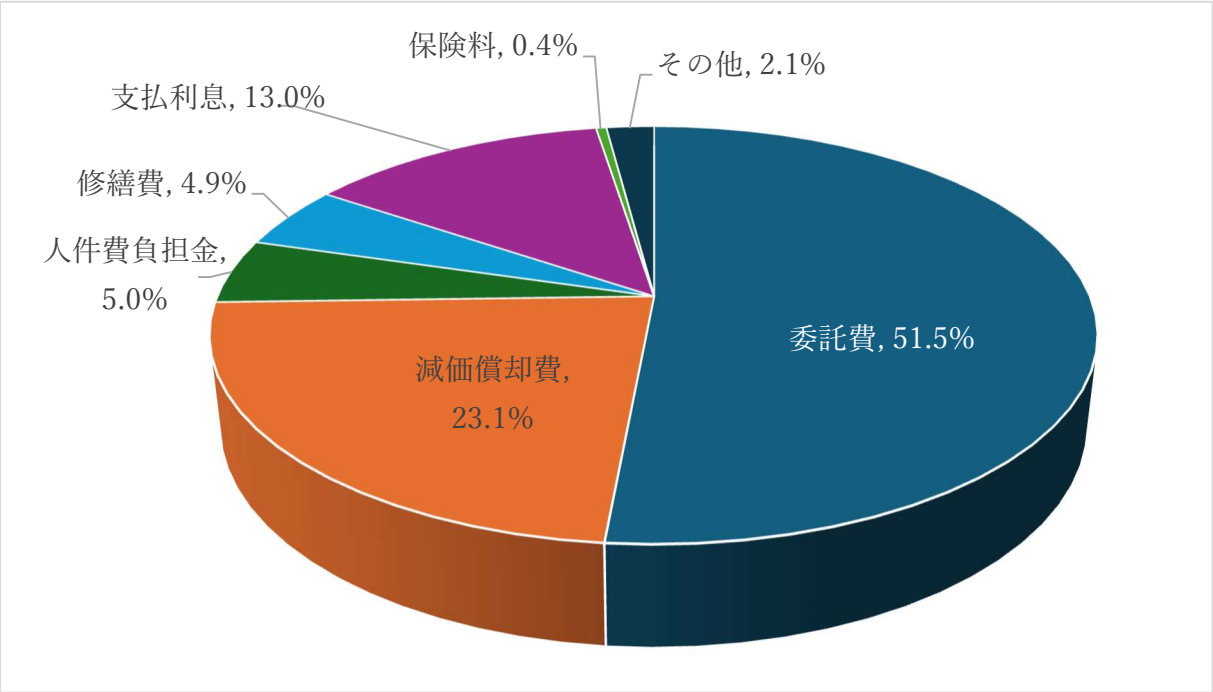


図 5.3.5　計画年度での投資以外の費用内訳

5.4 投資・財政計画に未反映の取組や今後の予定の取組の概要

5.4.1　投資についての検討状況等

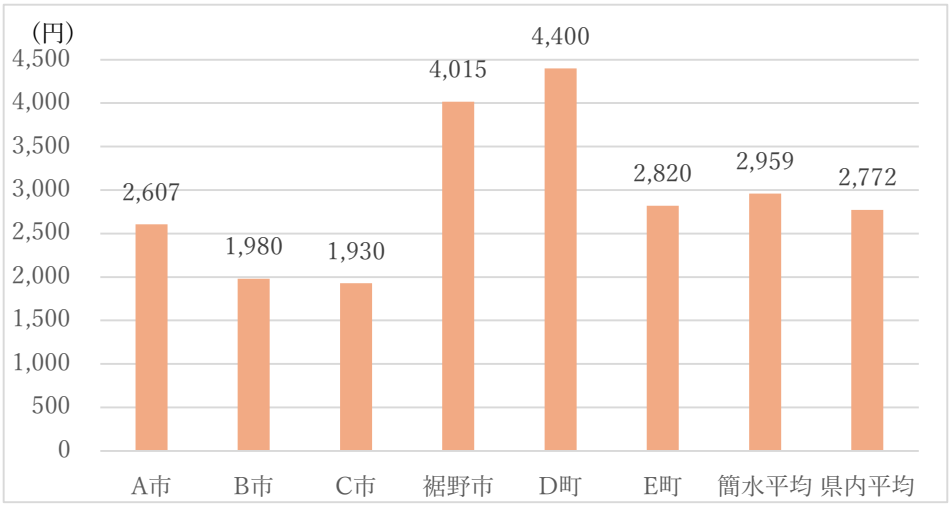
民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBO の導入等）	現在、水道料金等の収納検針や施設管理等を業務委託しており、現時点で導入の予定はありません。
アセットマネジメントの充実（施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）	適切な維持管理・修繕を行うことで施設・設備の長寿命化を継続していきます。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサウジング）	計画年度内で施設・設備の統廃合は予定していません。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	計画年度内での予定はありませんが、更新時には将来的な水需要を考慮し、適切な施設・機械類の選定に努めます。
広域化	計画年度内での予定はありません。
その他の取組	計画年度内での水道事業への統合を目指します。

5.4.2　財源についての検討状況等

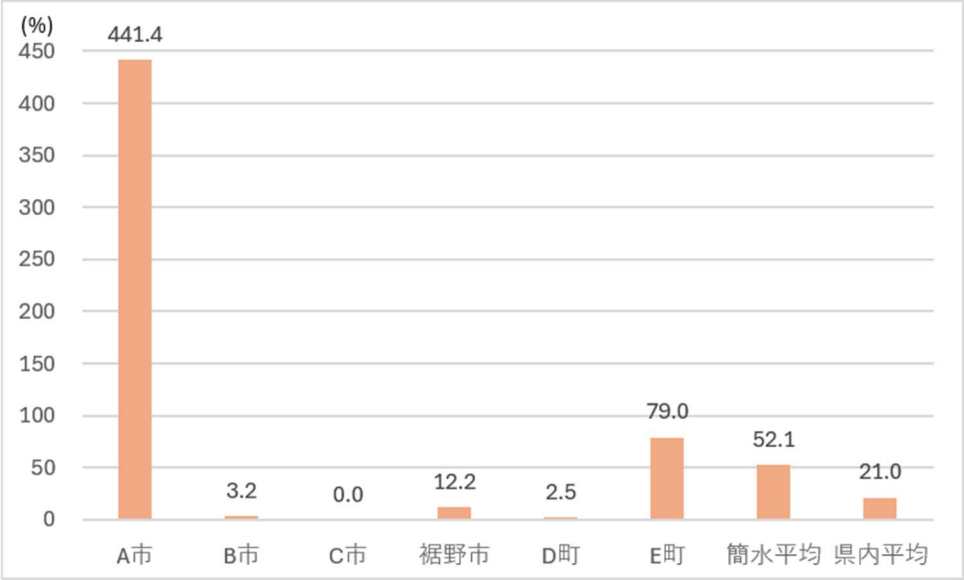
料金	一事業一料金体系の原則から、水道事業とは別料金体系をとっており、一般家庭は割高になっています。そのため更なる料金改定は困難であり、概ね 5 年毎に見直しを行っている上下水道事業審議会にて簡易水道料金の検討も併せて行っていきます。水道事業へ統合の際には同料金体系に設定する予定です。
企業債	管路更新の財源に充てるため、計画期間内は 3,500～4,500 万円/年の企業債の発行を見込んでいます。
繰入金	一般会計からの繰入金で経営が成立している状況であり、企業債償還、建設改良費を料金収入で賄うことが困難であることから、一般会計から一定額を繰り入れる計画ですが、できる限り、基準外繰入に依存しない運営をします。
資産の有効活用による収入増加の取組み	現在、活用できる遊休資産がないため未検討です。
その他の取組	水道事業への統合後の補助金の活用について検討します。

【他事業体比較（静岡県内簡易水道 6 事業体及び水道 34 事業体）】

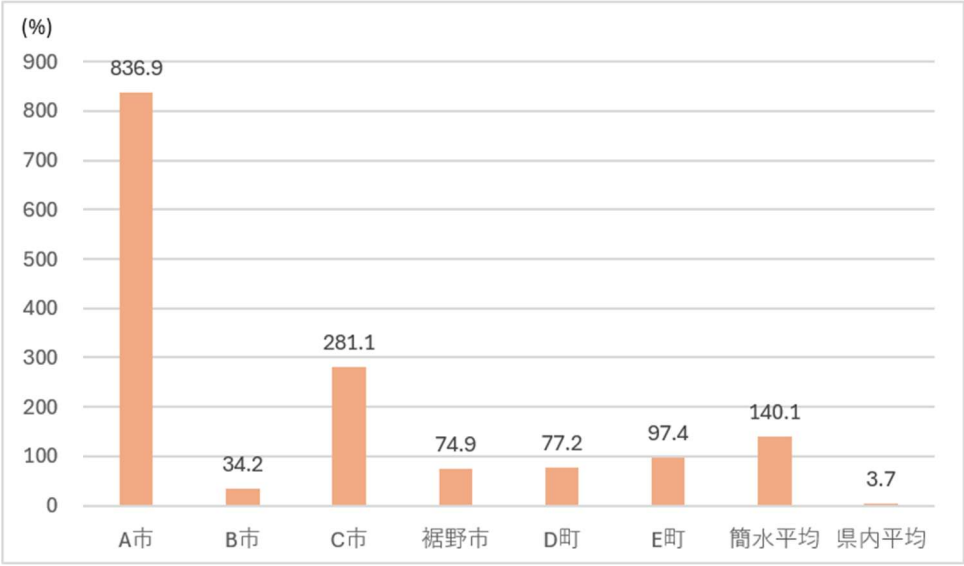
① 料金（口径 20㎜1 ヶ月 20 ㎥使用時の税込料金）



② 企業債（給水収益に対する企業債元利償還金比率）



③ 繰入金（給水収益に対する繰入金比率）



5.5 水道事業への統合の検証

5.5.1　十里木高原簡易水道事業の経緯

十里木高原簡易水道は、昭和 42 年に日本ランド別荘地（現：十里木高原別荘地）の完成に伴い、富士急不動産㈱より寄付採納の申出があり、その資産の一部を受入れたことにより開始されました。昭和 43 年に水道事業経営認可を受け、その後、昭和 49 年度にあしたか地区等給水区域の拡張の変更認可、平成 20 年度の須山４区の給水区域拡張の変更認可を経て現在に至ります。

5.5.2　統合による水道事業への影響

簡易水道事業は、水道料金収入では必要な費用を賄えておらず、一般会計からの繰入金で不足分を補い経営が成立している現状で、繰入金額が現金収入全体の４割以上を占めています。また、水道事業とは異なる料金体系を取っていることから、簡易水道事業と水道事業を統合した場合、料金体系を統一することによる簡易水道事業の給水収益の減少、統合による基準外繰入の減額、施設及び管路の更新費用の確保など水道事業の負担の増大が懸念されます。施設及び管路の更新については、すでに更新時期を迎えている資産が多く、膨大な費用が掛かり、その財源確保のために市全体の水道料金を増額改定せざるを得なくなる可能性があります。簡易水道事業の利用者の約７割は市民以外の方が利用されており、水道事業と統合することは、その負担分を市民の皆様に負担してもらうことにもなりかねます。

しかしながら、持続可能な事業運営を確保するためには、水道事業との統合も有効な選択肢であることから、施設更新の進捗や経営状況を踏まえつつ、統合に向けた条件整理及び課題整理を継続的に実施し、計画年度内での統合を目指します。

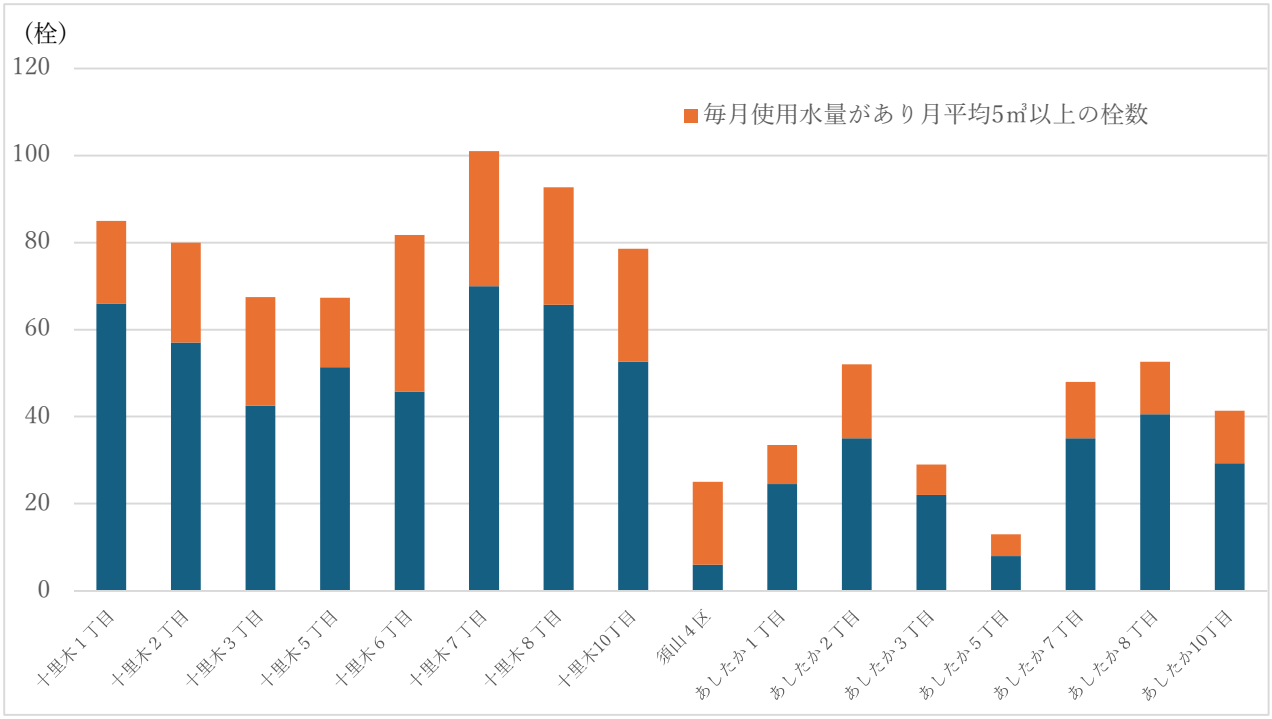


図 5.5.1　地区別水量別栓数

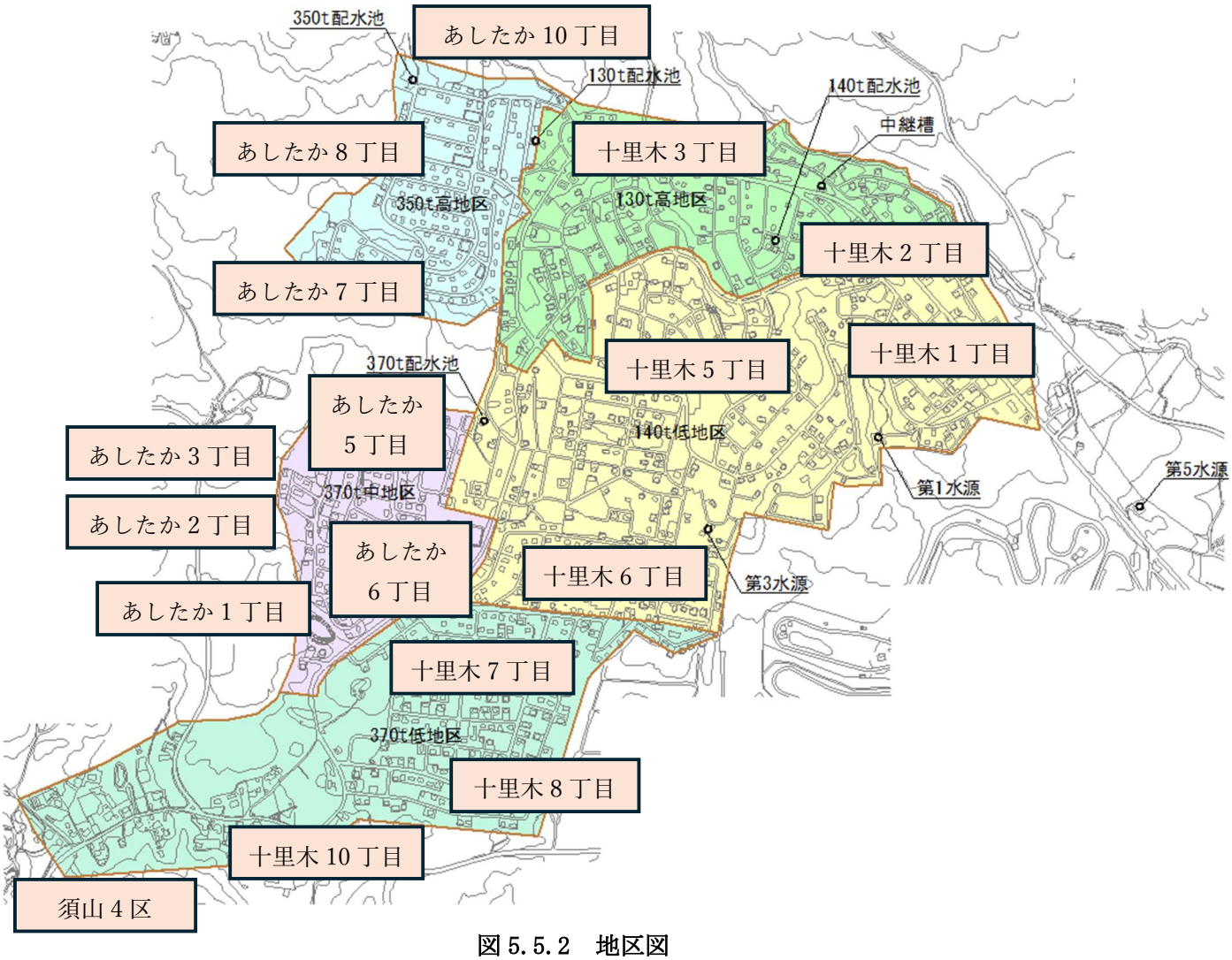


図 5.5.2　地区図

表 5.5.1　事業別給水人口（静岡県集計）

区　分	項　目	H26		R6
上水道事業	給水人口(人)	3,533,496		3,411,880
	普及率(%)	95.9		97.5
簡易水道事業(公営)	給水人口(人)	58,790		20,687
	普及率(%)	1.6		0.6
簡易水道事業(民営)	給水人口(人)	35,350	⇒	24,303
	普及率(%)	1.0		0.7
専用水道	給水人口(人)	26,224		14,337
	普及率(%)	0.7		0.4
その他	給水人口(人)	29,965		29,779
	普及率(%)	0.8		0.9
合計	給水人口(人)	3,683,825		3,500,986

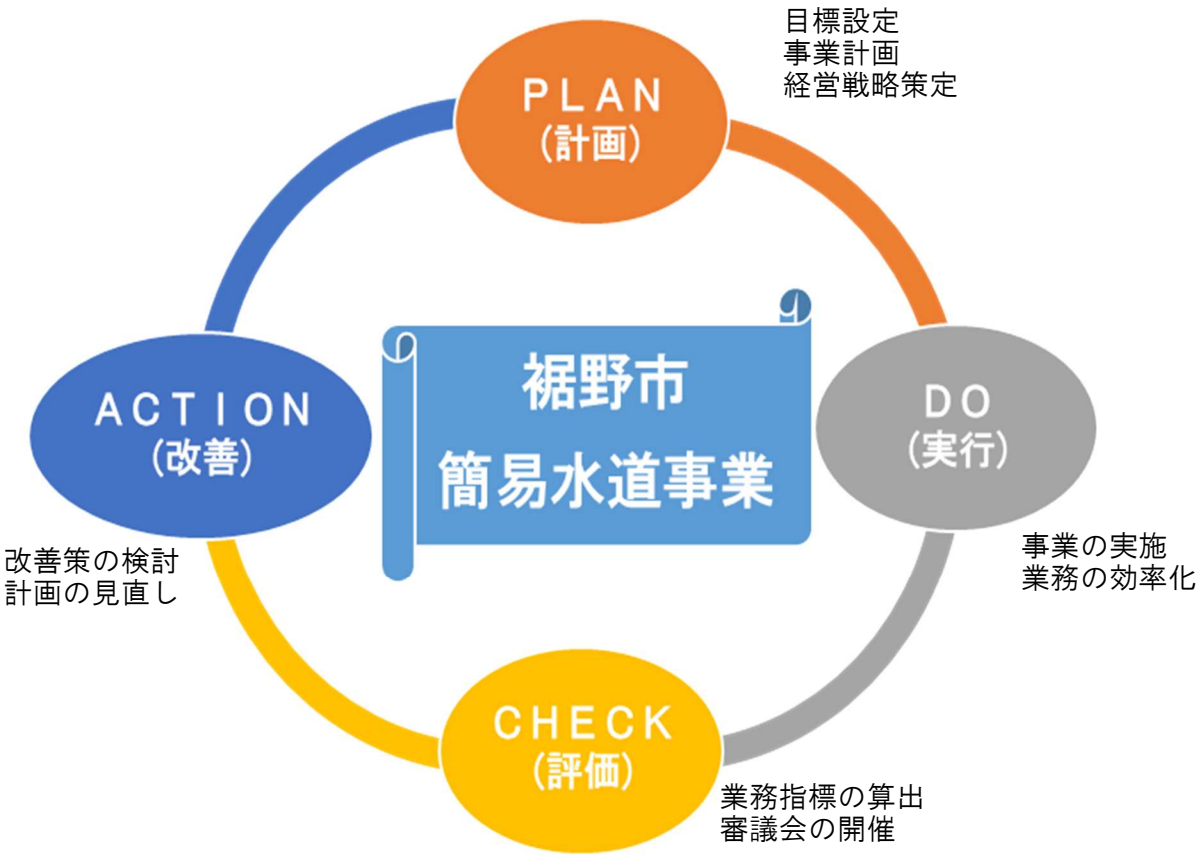
6. 進捗管理

6.1 事後検証、更新に関する事項

フォローアップ

事後検証、更新に関する事項	今後は PDCA サイクルにより、進捗管理を毎年度行うとともに、計画と実績の乖離についての原因分析を行い、乖離が著しい場合はその対策を図り、その後の計画に反映させます。また、裾野市上下水道事業審議会において、簡易水道事業についても進捗管理と概ね 5 年毎に料金水準及び料金体系の見直しを行い、社会情勢やお客様ニーズに迅速に対応し、計画のレベルアップを実施します。

≪PDCA サイクル≫



6.2 計画の進捗管理と事業実施効果の把握

毎年計画どおりに進捗しているかを検証するために、下表のように総務省の「経営比較分析表」で利用されている経営指標を用いて、計画値と実績値の比較を行いながら経営分析を行うことで、経営状況の把握に努めていきます。

指標分類	重要指標 計算式	指標の意味	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
経営の健全性・効率性	経常収支比率(%) 経常収益 / 経常費用 ×100	給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。	100.79	103.64	105.15	
	累積欠損金比率(%) 当年度未処理欠損金 / 営業収益-受託工事収益 ×100	営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標である。	0.76	0.00	0.00	
	流動比率(%) 流動資産 / 流動負債 ×100	短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。	140.92	161.59	193.36	
	企業債残高対給水収益比率(%) 企業債現残高合計 / 給水収益 ×100	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。	56.62	84.00	72.47	
	料金回収率(%) 供給単価 / 給水原価 ×100	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能である。	68.51	74.59	79.03	
	給水原価(円) 経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+付帯事業費)-長期前受金戻入額 / 年間総有収水量 ×100	有収水量１㎥あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標である。	510.78	460.13	430.88	
	施設利用率(%) 一日平均配水量 / 一日配水能力 ×100	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。	47.75	62.47	67.41	
	有収率(%) 年間総有収水量 / 年間総配水量 ×100	施設の稼動が収益につながっているかを判断する指標である。	20.99	16.62	15.44	
老朽化の状況	有形固定資産減価償却率(%) 有形固定資産減価償却累計額 / 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 ×100	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。	22.61	25.38	28.40	
	管路経年化率(%) 法定耐用年数を経過した管路延長 / 管路延長 ×100	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示している。	52.33	53.46	54.63	
	管路更新率(%) 当該年度に更新した管路延長 / 管路延長 ×100	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。	0.00	0.00	0.09	

表 6.2.1　進捗管理シート

経営比較分析表（令和6年度決算）

静岡県　掛野市

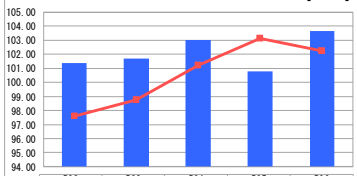
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C4	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**	
-	83.33	2.08	3,938	

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
48,688	138.12	352.51
現在給水人口(人)	**給水区域面積(km²)**	**給水人口密度(人/km²)**
1,004	1.66	604.82

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和6年度全国平均

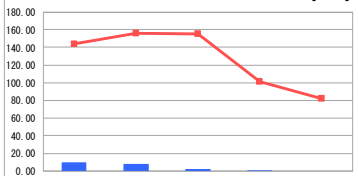
1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)　【102.02】



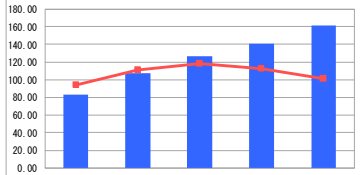
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	101.39	101.67	103.00	100.79	103.64
平均値	97.61	98.78	101.23	103.12	102.26

②累積欠損金比率(%)　【26.96】



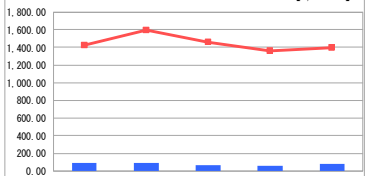
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	9.93	8.03	2.04	0.76	0.00
平均値	143.65	155.82	155.18	101.46	82.37

③流動比率(%)　【142.39】



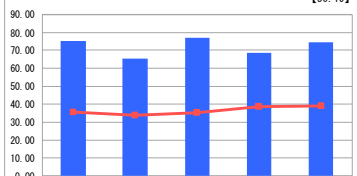
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	82.90	107.05	126.49	140.92	161.59
平均値	94.01	111.08	118.28	112.37	101.60

④企業債残高対給水収益比率(%)　【1,043.36】



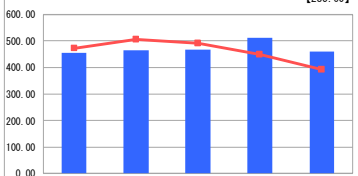
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	91.92	93.53	65.92	56.62	84.00
平均値	1,421.84	1,596.62	1,456.79	1,364.20	1,398.03

⑤料金回収率(%)　【56.19】



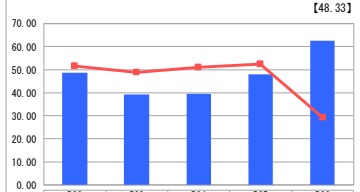
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	75.24	65.35	76.92	68.51	74.59
平均値	35.72	33.66	35.33	38.58	39.15

⑥給水原価(円)　【285.60】



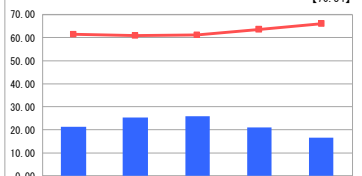
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	454.10	465.06	466.05	510.78	460.11
平均値	471.30	506.68	491.45	448.81	392.81

⑦施設利用率(%)　【48.33】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	48.75	39.33	39.34	47.75	62.48
平均値	51.52	48.75	50.95	52.39	29.19

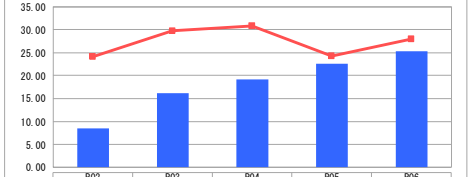
⑧有収率(%)　【70.34】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	21.21	25.31	25.94	20.99	16.62
平均値	61.29	60.88	61.00	63.38	66.04

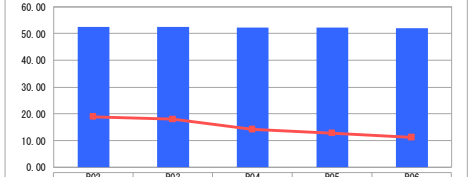
2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)　【35.50】



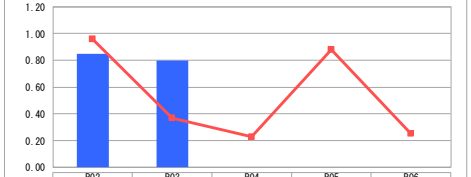
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	8.54	16.23	19.18	22.61	25.38
平均値	24.16	29.81	30.82	24.27	28.04

②管路経年化率(%)　【16.16】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	52.54	52.54	52.44	52.33	52.21
平均値	18.83	18.05	14.28	12.77	11.15

③管路更新率(%)　【0.28】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	0.85	0.80	0.00	0.00	0.00
平均値	0.96	0.37	0.23	0.88	0.25

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率については、100%を超えており、収支の均衡は保たれている。しかし、法適用前に実施した資産調査により、貸借対照表上負債及び資本が資産を上回ったため、欠損金がある状態で公営企業会計を開始している。累積欠損金比率は、発生した純利益を欠損金の補てんに充てており、令和6年度において欠損金は0となった。流動比率は令和3年度より100%以上となったが、償還にあたっては全額繰入金を充てている。企業債残高対給水収益比率については、平成24年度・令和元年度に続き令和6年度に借り入れを行ったが、類似団体を大きく下回っている。料金回収率は類似団体・全国平均を上回っているものの、100%を下回っており、不足分を繰入金等で補てんしている。給水原価は、全国平均より高額となっているが、これは当事業が管理業務全般を委託しており、多額の委託料がかかっているためである。施設利用率は、全国平均を上回っているが、これは有収率の低下により配水量が増えたことによるものである。有収率の改善とともに施設更新時に現状に合わせたダウンサイジングを行い、施設規模の適正化を図る。有収率が著しく低いのは、配水管の老朽化による漏水が原因だと推測される。単年度の改善は難しい為、漏水調査の実施等、計画的な更新と修繕を進めることで、漏水を防ぎ、有収率の向上を図る。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は全国平均よりも低くなっているが、平均値に近づいている。減価償却率は低いものの、事業認可時よりほとんどの水道施設を更新しておらず、なかでも管路の半分以上が経年管路となっており、劣化が進み、低い有収率となっている。この状況は、過去から老朽管対策が十分にできていなかったことが、漏水の増加に繋がっているのだと想定される。また直近の管路更新事業も、設備更新や自然災害の対応により、計画的に実施できていない状況である。

今後の方針としては、漏水対策として老朽管布設替工事、またそれと並行して各種機械設備の更新等の実施が必要である。

全体総括

当事業は、昭和40年代に開発事業者から施設の一部を譲渡された簡易水道であり、管理業務全般を同事業者に委託する形で事業を運営している。開発により整備された水道施設のほとんどが更新されていないため、老朽化した施設の更新、特に老朽化した管からの漏水を要因とした低有収率の改善が喫緊の課題となっており、管理業者の協力を得ながら、漏水対策の継続による有収率の改善及び施設の効率化に向けた根本的な対策に取り組んでいく。

令和2年度より公営企業会計へ移行したことにより、経営状況の正確な把握や類似団体と比較ができる為、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上に取り組むことが可能となった。今後、収支の均衡を保ちつつ、経営戦略に基づき、老朽化した管路の計画的な更新による有収率の向上及びそれに伴う経費の削減を図り、管路以外の施設の更新



裾野市簡易水道事業基本計画（経営戦略）

令和９年３月

静岡県裾野市水道部上下水道経営課
上下水道工務課
TEL:055-995-1836
FAX:055-995-1897
メール：suido-so@city.susono.shizuoka.jp

今後 10 年間の計画の４つの方針

・管路更新を最優先とすること

・企業債を活用した年間 5000 万円の
　更新工事を実施すること

・将来的な水道事業への統合

・料金改定はしない